

平成27年第2回砂川市議会定例会

平成27年6月26日（金曜日）第4号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
[予算審査特別委員会]

散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
[予算審査特別委員会]

○出席議員（14名）

議 長	飯 澤 明 彦 君	副議長	水 島 美喜子 君
議 員	増 井 浩 一 君	議 員	多比良 和 伸 君
	増 山 裕 司 君		中 道 博 武 君
	佐々木 政 幸 君		星 洋 一 君
	武 田 真 君		武 田 圭 介 君
	辻 勲 君		北 谷 文 夫 君
	沢 田 広 志 君		小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会委員長	中村吉宏
砂川市監査委員	奥山昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	渡邊勝郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
病院事業管理者	小熊豊
総務部長 兼会計管理者	湯浅克己
総務部審議監	熊崎一弘
市民部長	高橋豊
経済部長	田伏清巳
建設部長	古木信繁
病院事務局長	氏家実
総務課長	安田貢
政策調整課長	河原希之

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長	井上克也
教育次長	和泉肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	中出利明
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	湯浅克己
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	田伏清巳
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	峯田和興
事務局次長	高橋伸二
事務局主幹	佐々木純人
事務局係長	渡部秀樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第6号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算
議案第2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第4号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の6件を一括議題とします。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第5号及び第6号の一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 (登壇) おはようございます。それでは、議案第5号 砂川市税条例の一部を改正する条例について総括質疑を行います。

市税条例の一部を改正する条例の提案理由によりますと、市税条例の一部を改正する条例については、平成27年度の地方税法等の一部を改正する法律に基づいての税条例の一部改正であるとされておりました。今定例会前のさきの臨時会においても、市税条例の一部改正については事前に専決処分がなされていたものに関し、専決処分の承認をしたところでもあります。その際その他の緊急性を要しない部分についての改正が今定例会に上程されたものと理解しております。しかしながら、地方税法等の一部を改正する法律を見ても、その中には今定例会に上程されている市税条例の一部を改正する条例案にはまだ含まれていない徴収猶予等の改正内容が見受けられますが、それらについては税法の改正を反映させることなく、市税条例の改正を行わないものであるのか、またそもそも論とし

て税法改正に伴って市税条例の一部改正を行うか、行わないのかという裁量が自治体に与えられているものなのかを伺い、演壇からの質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 議案第5号 砂川市税条例の一部を改正する条例に関する質疑でありました。

地方税法の一部改正に伴いまして、市税条例の改正につきましては適用期日を4月1日とするものなど、時間的に余裕のないものにつきましては専決処分で改正をさせていただき、それ以外につきましては今定例会に提案するという考え方でございます。その中で、今回地方税法の一部改正に伴い、条例で地域の実情に応じて定めることができる事項のうち、今回の市税条例の一部改正の議案に盛り込まれないものについてありますので、ご答弁を申し上げます。

今回の地方税法の一部改正に伴い、地域の実情に応じて条例で定めることのできる事項のうち、今回一部改正の議案に盛り込まれていないものについては2点あります。1点目は、地方税法で定めていた固定資産税等の税率について、地方自治体が自主的に判断をし、地域の実情に応じ、条例で定めることができる地域決定型地方税特例措置、いわゆる我がまち特例が4項目拡大されたところでありますが、このうち津波災害警戒区域内の管理協定が締結された津波避難施設に係る固定資産税につきましては、地理的に砂川市が津波災害警戒区域に指定される可能性がないものとして考え、盛り込んでいないところがあります。2点目は、地方税総則に定める猶予制度について、納税者の負担の軽減を図るとともに、早期かつ的確な納税の履行を確保する観点から、納税者の申請に基づく換価の猶予制度の創設、換価の猶予に係る申請期限などの一定項目については、地域の実情に応じて条例で定める仕組みとされたところでありますが、この猶予制度につきましては近郊の市町間において申請期限の取り扱いなどが大きく異なってまいりますと納税者に混乱が生じてしまうおそれがあるため、道内各地の動向や近隣市町と情報交換等を進め、条例の整備を行ってまいりたいと考えているところがあります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 2点のうち、津波というのは地理的な要因というのはよくわかりましたけれども、猶予のほうです。今の答弁をお伺いしますと、近隣市町村を含め、ほかの自治体がどういったような形でやるのかというのは、多分この猶予の取り組みが各市町村ばらばらであると、またそこに不公平感とか人の移動というものが生じてくるのかなというような思いを今答弁を聞いて思いました。ですので、近隣市町村とも情報交換もするし、連携を密にするということですので、今現在まさにやっている最中であると思っておりますけれども、こういったようなことは地域住民にとって非常にプラスになることでもありますので、今の段階でわかる範囲で結構ですけれども、どの程度のめどを持ってやっていくのかということをお伺いしたいのと、もしどうしても近郊市町村との協議が調わないと、どうして

も格差が生じてしまうというようなことがあった場合に、砂川市は砂川市として独自にこの猶予の取り組みというものを行っていくのかという、この2点について再質疑を行います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 2点の質問だと思います。

まず初めに、改正のめどというご質問でありました。地方税法におきます猶予制度の見直しにつきましては、施行期日を平成28年4月1日と定めております。このため、砂川市といたしましては納税者への周知期間もある程度必要であるとも考えておりますので、遅くとも12月の第4回定例会には議案として提案したいと考えているところでありますけれども、そのような考え方のもと進めていきたいと思っておりますし、今ほどご答弁申し上げたとおり、施行期日が28年4月1日というふうに法のほうはなっておりますので、それまでの段階で近隣市町との協議といいますか、統一感がとれない場合につきましては、やはりその時点では砂川市として判断をしていかなければならないと、そのように考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第5号及び第6号の一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第1号から第4号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

増井浩一議員。

○増井浩一議員 (登壇) おはようございます。創生会を代表いたしまして、総括質疑をさせていただきます。

初めに、庁舎整備検討委員会の設置でありますけれども、庁舎の整備検討における市民の意見を聞く庁舎整備検討委員会の設置について2点ほど伺います。1点目といたしましては、この庁舎整備検討委員会ではどのような検討が行われるのか。また、2点目として、この委員会はいつごろからどのように始まり、いつごろからどのような結果を出そうとしているのかについて伺います。

2番目に、出会い創出支援事業に要する経費についてであります。「すながわ出会い創出支援協議会」を設置するとありましたが、どのような現状認識のもと、どのような効果を期待しているのか。

次に、地域公共交通の導入についてであります。これまでの実証調査運行を踏まえての導入と思われませんが、どのような方向性が出たのかを伺います。

次に、防災備蓄倉庫の建設について、この防災備蓄倉庫はどのような規模でどのあたりに建設を予定しているのかについて伺います。

次に、幼稚園就園奨励補助金について、今議会において市長が行った市政執行方針では保育所の保育料の軽減など子育て支援の充実がうたわれておりますが、教育行政執行方針におきまして幼稚園就園奨励補助金については、その交付により就学前教育の充実を図ると記載されています。この幼稚園就園奨励補助金については、以前から近隣市町と交付に差があり、保護者の皆さんから改善してほしいとの声を聞いています。そこで、保護者の皆さんの負担の軽減を図るためにも、また子育て支援を充実させていくためにも、教育委員会として見直しをする考えがあるのかを伺います。

以上でございます。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私のほうから、庁舎整備検討委員会の設置について、地域公共交通の導入について、防災備蓄倉庫の建設についてご答弁を申し上げます。

初めに、庁舎整備検討委員会の設置についてご答弁を申し上げます。庁舎整備検討委員会につきましては、市役所庁舎の整備に関し、市民等の意見を聞くために設置された委員会であり、所掌事項といたしましては市庁舎整備に関する事、その他庁舎整備等に関し必要と認めることと定め、市民の皆様から幅広い意見等を求めていきたいと考えておりますので、市内の地域活動団体関係者として福祉ボランティア関係、地域コミュニティ関係、商工業関係、まちづくり関係、農業関係、教育・子育て関係の各団体から推薦をいただく14名と一般公募による6名の計20名の委員により委員会を構成するものであります。

建築後45年を迎える市庁舎は、耐震基準を満たさず、老朽化も進み、またエレベーターがなく、利用者にとって不便であるなど、課題も多いことから、今後改修を行い、使用し続けていくのか、新庁舎として建てかえを行うのかなど、現在の状況を各委員に説明し、どのようにすべきかについて意見を伺い、その意見等を整理、集約して市長へ報告することとしております。検討に当たっては、まず庁舎の現況として耐震診断結果などの耐震性能、老朽化が進んでいる外壁などの建築仕上げ材、機械設備、電気設備の状況、またバリアフリーの状況などを説明し、質疑を受け、現庁舎の課題について認識していただきますが、この庁舎を改修もせずそのまま使用するとは考えにくいものでありますので、その後改修が必要と思われる箇所等の例示など、改修する場合の考え方、同規模程度の自治体における庁舎建設に関する資料の提示などを行い、さまざまな観点から意見を出していただきながら検討を進めることを予定しているところであります。

予定しているスケジュールといたしましては、初めに14団体に対し委員推薦依頼を行い、8月上旬までに公募を含めた委員の選任を終え、8月下旬をめどに第1回の委員会を開催したいと考えており、その後11月上旬までをめどとして5回程度の開催を予定しているところであります。市庁舎の整備につきましては、今後の市政運営に大きな影響を及ぼすものであり、委員会においては各委員からさまざまな意見が出されるものと考えておりますが、この委員会においては委員会として統一した見解をまとめるというものではな

く、あくまでも広範囲な意見をその内容にとらわれずに聴取したものを整理し、集約し、最終的に市長に報告するものであります。

次に、地域公共交通の導入についてご答弁を申し上げます。これまでの実証調査運行がありますが、地域公共交通の導入につきましては砂川市地域公共交通会議において協議を進めてきたものであり、新たな公共交通の利用実態などを把握するため、平成25年度にコミュニティバス及び乗合タクシーによる実証調査運行を2カ月間実施いたしました。その結果、コミュニティバスについては利用のしやすさはあるものの、コストの負担が大きく、また今後において高齢化の進行により停留所まで行くことも困難な高齢者が出てくることも想定される一方、予約型乗合タクシーについては自宅前で乗降が可能となることによる高齢者などの利便性、予約運行による効率性、コミュニティバスに比べコストが低いことによる持続性、さらには予約に応じて運行するため市内全域をカバーすることから、最適であるとされましたが、実証調査運行における期間が短く、利用者が少数であり、データが不十分であったことから、導入する判断には至らなかったところであります。

このことから、平成26年度において再度予約型乗合タクシーでの実証調査運行を実施したところであります。平成26年度の実証調査運行の期間については4カ月間へと延長し、事前に利用登録をし、運行便の1時間前に予約することでスムーズに乗合タクシーに乗車できる仕組みを試行したところであります。また、目的地をまちなかの市立病院を含めた公共施設及び買い物施設の8カ所、さらには国道沿いの高速バス停留所4カ所を設定したところ、この間における利用延べ人数につきましては3,070人、1日平均で25人、さらには定期的に利用する方もおり、定着化が図られたところであります。このような結果を踏まえ、砂川市地域公共交通会議において本年10月1日よりジャンボタクシーなどによる予約型乗合タクシーの導入を決定したところであり、新たな地域公共交通として交通不便地域の解消及び高齢者等の移動手段の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、防災備蓄倉庫の建設についてご答弁を申し上げます。災害時に備え、食料や毛布、アルミマットなどの生活必需品、ストーブや発電機、コードリールといった資機材の備蓄を計画的に進めているところでありますが、現状これらの備蓄品は市内4カ所に分散して保管し、全て浸水想定区域内であり、また耐震性に不安がある建物も存在することから、これらを解消するために防災備蓄倉庫を建設するものであります。防災備蓄倉庫の規模につきましては、構造的に耐震性を備えた鉄骨造平家建てで延べ床面積を200平方メートル程度と考えており、設備として非常用発電機、凍結対策としてのパネルヒーターなども備える予定であります。また、建設予定地につきましては、砂川市北吉野町の車両センター南側に建設を予定しているところであります。

○議長 飯澤明彦君 総務部審議監。

○総務部審議監 熊崎一弘君 (登壇) 私のほうから、出会い創出支援事業に関する質

疑がございますので、ご答弁させていただきます。

「すながわ出会い創出支援協議会」を設立する、そして、どのような現状認識のもと、どのような効果を期待しているかというご質疑であったと思います。出会い創出支援協議会は、市内への定住促進、少子化への対応のため、独身男女の出会いの場を創出する団体を支援することで砂川市への定住促進や結婚対策を推進し、地域の活性化を目的として設立するものでございます。協議会を構成する団体が実施または共催する事業を積極的に支援していくことを考えており、事務局を砂川市と新砂川農協で行い、市内の労農商工に関係する青年団体を中心に設立する予定でございます。この協議会の設立によって、構成する団体などにより男女の出会いを創出するイベントが積極的に開催されるものと考えているところでございます。

また、現状の認識と効果でございますが、砂川市の平成24年度の合計特殊出生率は1.3で、国の1.41よりも低く、北海道の1.26よりわずかに高いという数値でございます。さらに、人口1,000人当たりの婚姻率は砂川市が3.6で、北海道の4.9、全国の5.2と比べましてもかなり低い数値でございます。出生率の低さの原因の一つにはこの婚姻率の低さがあると考えられ、男女の出会いを創出するこの事業を推進することでこの婚姻率が向上し、そのことが出生率の向上、少子化の改善に効果が出ればと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君（登壇） 私から幼稚園就園奨励補助金についてご答弁申し上げます。

幼稚園就園奨励補助金につきましては、幼稚園に就園している児童の保護者に対し、経済的負担を軽減することにより幼稚園就園を奨励することを目的として、国の補助を受け、入園料及び保育料を補助するものであります。国の補助制度では、区分ごとの補助限度額を私立を含めた全国の幼稚園の入園料及び保育料の平均額を基準にしているところでありますが、本市におきましては国の考え方をもとに個々の幼稚園の実態を加味し、実際にかかる経費を基準として補助をしており、国の基準をそのまま適用している他の自治体と補助金額に差が生じている状況にあります。教育委員会といたしましても、少子化対策の一環として保育所の保育料の多子世帯をも含めた見直しとの整合性が図られるよう、平成28年度に向け補助基準の見直しを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 増井浩一議員。

○増井浩一議員 それでは、順次2回目の質疑を行います。

庁舎のほうでありますけれども、庁舎整備検討委員会の報告を受けて、どのような対応をするのか伺います。

出会い創出支援事業では、イベントの実施団体とはどのような枠組みで行われるのか、

また補助金の制度内容について伺います。

地域公共交通では、本格運行の概要と、できるだけ早い運行が求められる中、10月1日を運行開始とする理由について伺います。

防災備蓄倉庫の建設では、今ほど規模や建設予定地についてはご答弁いただきましたが、次になぜそのようになったのか、その根拠や考え方について伺います。

幼稚園就園奨励補助金ですけれども、28年度からの導入に向けて、近隣市町との差を縮めて保護者の負担が軽減されることと思えますけれども、制度の見直しについて保育所の保育料が本年9月より行われるということになっていますので、幼稚園就園奨励補助金も9月から実施できないのかを伺います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 私のほうから、初めに庁舎整備についてご答弁を申し上げます。今後どのような対応をするのかというご質問でありました。現庁舎を使い続けていくのか、あるいは建てかえ、新庁舎の建設という考え方につきましては、さまざまな意見がまとめられて庁舎検討委員会から市長への報告がなされるものと今考えているところでございます。この報告を受けまして、今後庁舎の改修、建てかえ、現状のままで使用するなど、できるだけ早い時期にその報告を踏まえた中で一定の方向づけを行っていきたいというふうに考えるところでございます。

続きまして、地域公共交通のほうにつきましてご答弁を申し上げます。10月1日を本格運行とする理由ということでありました。本格運行の概要について若干説明させていただきましても、本格運行につきましては実証調査運行と同様に予約型の乗合タクシーという形の中で自宅とまちなかの目的地間を運行するという考え方でございます。運行につきましては、市内の3タクシー事業者にお願いをいたしまして乗り合い運行をするという形になっておりまして、利用者につきましては全市民を対象といたしまして、昨年度の形と同様に事前登録をして利用するという形を予定しております。

運行区域につきましては、市内全域を北エリア2つ、南エリア1つの合計3エリアといたします。26年度の実証調査運行につきましては南エリアは2エリアを設けておりましたけれども、こちらにつきましては運行時間等を考慮すると1エリアで十分運行ができるということを考えております。基本的には、運行につきましては30分程度で目的地に着くというようなエリア設定をしているところでございますので、こちらについては十分エリア対応ができるということで、このような形をとるところでございます。目的地といたしましては、砂川駅、砂川市立病院、公民館、ふれあいセンターなどの公共施設のほか、ショッピングセンターアイアイ、スーパーふじ、コープさっぽろの3つのスーパーと砂川市立病院前のバス停の8カ所を目的地として設定したところであります。昨年は高速道路のバス停も設定をさせていただきましたけれども、実証調査運行の結果ほとんど利用がないということになりましたので、こちらにつきましては今回その対象から削除させていた

だいたところでございます。

運行時間等につきましては、毎日運行いたします。平日は往復6便、土日は往復4便、予約受け付けにつきましては、自宅から行きについては昨年度と変わりまして前日までの予約といたします。帰り便につきましては、利用便の発車時刻の1時間前としたところであります。運賃につきましては、まちなかから4キロ以上が大人500円、中学生以下100円、4キロ未満が大人300円、中学生以下100円と設定したところあります。運行車両につきましては、平日はジャンボタクシーで運行いたしますけれども、土日祝日は運行事業者の保有するセダン型のタクシーで運行したいと考えているところであります。

質問にありました10月1日の本格運行という、この期日につきましては、今回の本格運行につきましては国の補助を受けて実施することとしておりまして、国の補助の対象となるベースが10月から9月ということになっておりますので、今年10月1日からの運行開始とさせていただいたところでございます。

続きまして、備蓄倉庫であります。備蓄倉庫をこのような規模にした理由ということあります。備蓄倉庫の規模につきましては、倉庫にはトラック等も入ることができるように広い搬入スペースが必要とされますので、柱の跨度が広く、柱の本数も少なく済むことができる鉄骨造の平家建てといたしました。延べ床面積につきましては、先ほどご答弁いたしましたけれども、200平米程度としたところあります。これらの考え方につきましては、1点目といたしまして備蓄品の運搬をスムーズに行うためには、やはりトラックが倉庫内に入り、敏速に搬入、搬出ができるスペースが必要であるということを考えております。また、2点目といたしまして、将来的な備蓄品にも対応できるスペースということで200平方メートル程度としたところあります。また、建設予定地、北吉野町の車両センター南側というふうにお話をさせていただきましたけれども、この考え方につきましては、1点目といたしまして浸水想定区域外であること、2点目といたしまして幹線道路に面していること、3点目といたしましては南北に点在しております各避難所に物資を供給することがしやすい一定程度市の中心地域であること、4点目といたしましては冬場の場合の除雪の体制が確立されているところということで考えておりまして、それらを考えたところ車両センター南側のスペースが最適であるというふうに考えて建設予定地としたところでございます。

○議長 飯澤明彦君 総務部審議監。

○総務部審議監 熊崎一弘君 出合い創出支援事業の実施団体の枠組みと補助金の制度の内容というお尋ねだったと思います。

出合い創出支援事業の補助金につきましては、補助金の対象を市内に居住する、または勤務する者で組織された継続的に活動している市内の民間団体、または市内の団体などで構成する実行委員会などを想定しております。今後立ち上げます協議会の構成団体が中心

となって実施するものを想定しているところでございます。行政が支援するものでございますので、あらゆる婚活イベントに補助をすることにはならないと考えておりまして、イベントの実施についてはまれにそれを業とする方々が中心となりまして実施しているものもございます。営利を目的とするものについては該当しないものとしているところでございます。例えば農協の青年部さんですとか、青年会議所さんなどが主体的な取り組みとして実施するのであれば、それらに対しては支援協議会の各メンバー、団体などと協力しながら、市としても補助金の形で支援するという考えを持っているところでございます。また、協議会構成メンバーである者が実行委員会を組織して実施するという部分についても補助、支援していきたいと考えているところでございます。

補助金額でございますが、1事業当たり20万円を上限といたしまして、個人の飲食分や個人の受益に係る費用を除き、会場使用料ですとか広告の宣伝、それから司会への謝礼など、そういう部分を補助対象経費として補助していきたいと考えておりますし、事業の回数についても年度内で3回を上限、そして補助額についても上限40万という定めで進めていきたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 幼稚園就園奨励補助金の本年度中の見直し及び実施に関するご質問であります。先ほどご答弁申し上げましたとおり、市教委といたしましては国の補助を受け実施している事業でありますことから、既にスタートしている事業について年度途中での制度改正は難しいと判断しているところであり、また多子世帯の保育料の見直しとの整合性も図る必要があることから、平成28年度に向け見直しを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 増井浩一議員。

○増井浩一議員 ありがとうございます。それでは、3回目ですけれども、庁舎整備検討委員会と出会い創出支援事業、そして防災備蓄倉庫のほうはわかりました。

それで、地域公共交通では、同一世帯で複数人乗車すると1人1回の乗車につき定額料金を支払うため、一般のタクシーと比べて負担が大きくなるのが課題と考えますが、その点について伺います。

それと、幼稚園就園奨励補助金の制度については、これまでの経緯と今後の見通しを聞かせていただきました。また、国の補助を受けているということで、28年度から実施するという事もお伺いしました。しかしながら、保護者の皆さんも見直しをすごく望んでいると思いますので、保育所に通う家庭と差をつけないようによりよい制度のあり方を考えていただきたいなと思って、これは質問はありません。

最後に、全体を通して市長の思いを聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 地域公共交通の関係でご質問ありました。運賃制になっておりますので、同一世帯で複数乗車した場合に負担が大きくなるという観点であります。今回導入する乗合タクシーにつきましては、基本的には先ほどもご答弁させていただきましたけれども、国の補助事業を活用するという考え方ですので、基本的にはバスに乘車するのと同じという考え方をとっているところでございます。ご家族の方で複数で乗られますと、エリアによって変わってくると思いますけれども、エリアによっては2人で乗った場合には1,000円ということになりますので、一般のタクシーを利用したほうが安くなるというケースもあろうかと思えます。基本的にはバスの運賃と同じように考えておりますし、乗合タクシーという形になりますので、そのタクシーにほかの方も乗り合うケースも考えられます。その場合に乗り合うからといって料金を安くするというのもなかなか難しいですし、その場合家族で乗ったがゆえに料金が安くなるというのも、なかなかその点については難しいと思います。運賃ですので、基本的にはこのような考え方の中で進めていきたいとは思っております。しかしながら、今回の本格運行につきましては、全てがこれでコンクリートして将来的にいくというものではございません。今回の導入に際しましても地域に入りまして住民説明会等も行いながら意見を聴取する予定でありますし、今後についてもそのような機会を設けながら、いかに持続的にできる公共交通を確立するかというのが課題になると思えますので、それらにつきましては検討していかなければならないですし、今までもいろいろ利用者からアンケートをとりますと、例えば回数券のような形をとっていただきたいですとか、いろいろなご意見もござります。それらを踏まえながら、基本的には運賃という形になりますけれども、それでは特殊事情のある方についてはいかに軽減を図るかという策も考えていかなければならない部分がありますけれども、それはまた別な形というふうにも考えられますけれども、それらも考えながら、まずはこの形の中で、この枠組みの中で10月1日以降の運行は行っていきたいと考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 今回の執行方針につきまして私の基本的な考え方、庁舎と、それから出会い創出事業について物の考え方を申し述べたい。

まず、1つは庁舎は、以前にも申し上げてきましたけれども、まず体育館や公民館など市民がほとんど使われる施設を優先してやってきたと、最後庁舎をどうするのだと。ただ、行政側としては耐震化がなっていない施設をそのまま置いておくことはできないと、ならばこれを建てかえるのかといっても、この経費はかつては30億、今は資材費も人件費も高騰しているから、一説には3割増しぐらいになるだろうと、今後の見通しはわからないけれども、まだ上がるかもしれないと、そういう大きな事業を交付税算入なしでやるということについては、私の基本的な考え方としてはそういう政策決定の判断する中身を市民にも公表しようと。ですから、それをやったほうがいい、または財政的には大丈夫なの

か、私は反対だ、いろんな声があろうかと思えます。それらの意見を出してもらって、それを市民に公表して、わかるような形で、そしてそれを集約した意見をそしゃくしながら、私が最後判断すると。だけれども、その過程は市民に明確にしようというのが私の行政運営の基本的な考え方でございます。ですから、こういう委員会を立ち上げて、それを進めていく。

それから、もう一つ、出会い創出事業でございます。もともと砂川の魅力って何なのだろうと、他市町さんから言われるのは、砂川の市立病院はいいね、すごいねと、やっぱりこれは大きな砂川市の財産でございます。まだほかにもいろいろございますけれども、その観点を見ると、砂川のまちづくり、21世紀はやはり地方においては、高齢化ですから病院を中心としたまちづくりにならざるを得ないというのは一般的に言われている事項でございますけれども、うちの特化された第3次医療圏の救命救急センターを持ちながら周産期の病院、空知で2カ所しかない子供を産める自治体病院、それらの特質を考えると、1期目は高齢者の見守りなど、情報開示しながら、各町内会、地域の住民を巻き込みながら高齢者対策をやってきたと、それは1つは病院があるから地域包括をやりましょう。お年寄りが安心して暮らせるまちをもっと特化しながら全道に発信していく。もう一つは、子供を産める病院、近くに産める病院がある。そういう特質を生かすと、そこに子育てと結婚する人たちの割合をふやしながら、そこでも砂川の魅力を発信していこうというのがもともと私の基本にある考え方でございます。先般地方創成会議の中で消滅可能都市という新聞が、先般というか、もう大分前ですか、出ましたけれども、20代、30代の女性の割合が空知24市町村の中で砂川が一番高い。それは、20代、30代の女性がいっぱいいる。少子化、定住化を考えるなら、そういう財産と言ったらちょっと失礼になりますけれども、そういう特徴を生かしながらやっていくのが一番いい方法だろうと。ですから、道も言っているように、かつては民間の方なりおせっかいをする人たちが仲人をしながらふやしていった。時代的にはそうならなくなった。難しい時代になったなと思えますけれども、あえて行政が公費を出してでもやらないと難しい時代になったというのも1つは事実でございますから、そこを先ほど審議監のほうで答弁しましたけれども、婚活をしながら、子供を産んでもらうと、それが人口減少に歯どめをかける一つの方法でもあるし、また子育てをしやすい対策も執行方針の中でうたいました。多子世帯を何とかしようとか、そういう産む動機づけをするような政策をあわせてやりながら定住化を図っていきたいというのが基本的な私の考えでございますので、その辺でご理解をいただければというふうに思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、議案第1号、一般会計補正予算の総括質疑を行います。今増井議員の質疑もありましたので、重複しないように行います。

まず、1点目は定住促進、少子化への対策としての婚活の研究等についてであります。

人の縁を結びつける活動というのは、とても大切な活動で、意義があるものと思います。しかしながら、今回定住促進、少子化への対策と銘打って婚活を取り入れる政策を前面として打ち出してきたのはなぜか、その点について伺います。

次に、2点目はスマートインターチェンジについてであります。市民待望というよりも、地域待望のスマートインターチェンジでありますけれども、今回の予算措置においても情報雑誌等によるPRに腐心されるということでもあります。市民の一人としましても、大いにスマートインターチェンジが利用されることを望んでいます。市内経済の振興を図るためには、まちなかへ人を誘導する取り組みが欠かせません。今回の予算に計上されている情報雑誌などを活用したPRだけではなく、予算措置をするに当たって市内に直接多くの方々が入ってこられるようなまちおこしの起爆剤として、開通に伴うイベント等については予算を編成する上で考慮しなかったのか伺います。

次に、3点目は道路、橋梁についてであります。今回の政策予算の中身としては、土木費が大変大きな割合を占めています。公共事業が減少する中であって、地域の活性化のためには公共事業をしっかりと行っていくことが大切です。その一方で、市内の道路整備については不十分な箇所も多々あります。今回予算で計上されている箇所よりも優先すべき箇所があると思っておりますが、道路改良を行う上で予算計上する箇所の優先順位をどのように決めてきたのかを伺います。

次に、4点目は砂川高等学校についてであります。砂川高等学校については、大幅な定員割れにより一時期間口が4間口から3間口へとなって、大変危機感を持っているところです。先般市内有志による署名活動等を通じて一時的に4間口が復活するという報告もありましたが、4間口を安定して維持していくためには継続的な支援が欠かせません。教育行政執行方針の中では、現在も継続されているサテライト事業の実施に要する経費への助成を継続するということでしたが、かような情勢は本予算を編成する段階で判明していたことでもあります。なぜさらなる支援策について本予算で計上されてこなかったのかを伺います。

最後に、5点目は砂川駅のバリアフリー化についてであります。砂川駅のバリアフリー化は、砂川市単独の話ではなく、JR北海道さんも巻き込んだ話になると思います。善岡市長の1期目には橋上駅化という考えもありました。いろいろと漏れ伝わってきている中で、橋上駅化は難しいという声も聞こえます。いずれにせよ、バリアフリー化の一つの解決方策として砂川駅にエレベーターを設置する要望は日に日に大きな声となっているところでもあります。執行方針では関係機関との検討協議を進めていくという善岡市長の決意が読み取れますが、今現在ででき得る調査などについて今回しっかり予算化して政策の道筋をつけるべきではなかったのかと思いますが、それをしなかった理由について伺います。

以上のことをお伺いして、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 総務部審議監。

○総務部審議監 熊崎一弘君（登壇） ただいまご質疑があった中で出会い創出支援協議会の関係で1つ目にご質疑があったと思いますので、私のほうからご答弁させていただきます。

定住促進、少子化対策の一つとして出会い創出支援協議会を設立し、そして未婚男女の出会い支援イベントに対する支援を考えているところでございます。他の対策というお話もございました。今回の出会い支援協議会の設立によりまして、国や北海道と比べて非常に低い婚姻率を改善する。そのことが出生率の向上につながる。先ほども答弁させていただきましたが、そういう考えのもとで実施をすることでございまして、また定住対策につきましては、若い女性が出会いの場が少ないまちで長い勤務しないというような傾向も聞いているところでございます。独身男女の出会いの場を創出することで、出会いがあって、その後結婚、出産とつながれば、定住、少子化対策になるものということを考えているところでございます。別の対策ということでございます。定住、少子化対策は、子育ての支援であったり、住まいの確保であったり、行政で行われている既存の事業の多くが定住、少子化対策にかかわってまいります。地方創生における地方版総合戦略を立てていく中でも、多岐にわたる事業を実施することによって人口対策を進めていくこととなります。この出会いの支援も定住、少子化対策という大きな施策の中での一つのピースであると考えております。そのほかの事業も当然必要でありますので、既存の事業でなく、広く定住、少子化対策については総合戦略の策定の中でもさらに検討していくものでありますので、この点をご理解いただきたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君（登壇） スマートインターチェンジ開通に伴う誘導策についてのご質問を頂戴いたしましたので、私のほうからご答弁させていただきます。

開通に伴う誘導につきましては、周知と、それから次にイベント、さらにはお客様の受け入れという形になりますけれども、周知につきましては行政が、イベントにつきましては民の皆様のパワーを生かしていただくという手法に取り組みました。イベントのほうなのですけれども、まず開通記念の期間限定クーポンの発行について市内の各種団体にお声がけをさせていただきましたところ、砂川菓子組合、さらには砂川ラーメン師会の皆様が8月8日の開通に合わせて前向きにクーポン券の発行に取り組みたいという意向を示してくださっております。さらには、砂川ハイウェイオアシス館と、それから子どもの国の共催で、恐らく9月中旬か下旬になろうかと思っておりますけれども、中空知5市5町に呼びかけをして、5市5町の物産、グルメ、名物などを子どもの国とオアシスパークを会場として、そこでPRし、皆様に販売をする、そういうイベントを企画するというお話をいただいております。市としましても、これらの事業後援はもとより、積極的に物産の提供等に働きかけをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君（登壇） 私から2点ご答弁を申し上げます。

まず、1点目の道路改良を行わなければならない箇所の優先順位についてご答弁申し上げます。道路改良につきましては、第6期総合計画の中で生活道路や幹線道路の道路改良舗装工事につきまして、安全で機能的な道路交通の確保を図るため、路線数114路線、延長約27キロの整備を計画しているところであり、今議会においても補正予算として第6期総合計画を基本に13路線の改良舗装工事、交通安全施設工事を実施するところであり、これら道路改良舗装等の工事の優先順位は、未舗装道路では住宅団地としての住宅の張りつき状況、簡易舗装道路では舗装等の傷みぐあいと現状交通量等の状況、改良舗装道路では道路自体の老朽度合いと現状交通量との状況をもとに策定した第6期総合計画をもとに、その年、その年の現状の道路の状況を踏まえ、実施計画を策定しております。

次に、砂川駅のバリアフリー化について経過を含めてご答弁申し上げます。砂川駅のバリアフリー化は、市民の高齢化や市立病院への来院者などに対応し、駅構内の移動のしやすさや安全性の向上を図るために必要と考えております。JR北海道との協議は平成23年度から始め、これまでの協議内容は、平成19年1月に供用開始した自由通路が橋上駅化に対応可能な構造で建設しており、駅東西の交通アクセスの促進が図られることから橋上駅化について協議してまいりました。この協議の中で、橋上駅化には駅周辺の再開発を行う場合が多く、事業費が増大し、JR北海道が会社経営上多額の事業費を負担することが難しい状態にあり、事業期間も長期化するため、橋上駅化には問題が多いところであります。今後は、これらのことを踏まえ、事業費の圧縮、事業期間の短縮の観点から、将来的に橋上駅化の可能性を残しながら、駅構内にエレベーター等を設置するバリアフリー化事業に絞って協議を進めていく考えであります。現在JR北海道からもバリアフリー化について協議をしていただける旨の回答を受けておりますので、当面バリアフリー化の方法や事業費などの検討を早期に進め、引き続き協議を進めていく考えであります。予算化につきましては、今後JRとの協議を進める中で一定の時期に予算化を考えてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君（登壇） 私から砂川高校の間口を維持していくための砂川高校に対する新たな支援についてご答弁を申し上げます。

教育委員会といたしましては、砂川高等学校の魅力を高める取り組みといたしまして、平成25年度より学力向上の観点から大手予備校を活用したサテライト授業の実施に伴う経費を継続して助成しているところであり、また砂川高等学校地域新聞を広報すながわに折り込んで配布し、生徒の活動や現状などを市民の皆様に発信しているところでもあります。ご指摘の新たな支援策につきましては、現在砂川高等学校の魅力をさらに高めるため、砂川高等学校と協議を進めているところでもありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君（登壇） 1点訂正をさせていただきます。

ご答弁の中で5市5町の物産のイベントのところでは子どもの国とオアシスパークと申し上げましたが、オアシスパークではなくてハイウェイオアシス館の間違いでございました。訂正いたします。

大変失礼いたしました。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の2回目の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 今答弁をいろいろいただきまして、再質疑に入っておりますけれども、細かい質疑等についてはこの後の予算審査特別委員会もありますので、大きく政策的なことをお伺いしてまいります。

まず、最初の定住促進、少子化への対策としての婚活という話は、よくわかりました。当然私もこういったようなことを否定しているわけではなく、大事なことであるという認識はもちろんあります。ただ、先ほど1回目の答弁でも出てきたように、私も目を通しましたけれども、政府が進める地方版総合戦略、この中には今回市長が執行方針の一番最後の締めくくりでも定住促進や少子化へ力強く対応していきたいということを決意で述べられている。その中であって、ほかの地方版総合戦略にあったことも当然、答弁でもありましたけれども、ピースとして、これはあくまでも婚活は一つのピースではありますが、検討していかなければならないと言っていたにもかかわらず、なかなかそれがなされていない。定住促進、少子化ということは、ただ人を結びつけて結婚させて、子供を産んでもらうというだけでは当然成り立たないわけです。人が生活する上では、経済的な基盤がないと難しいわけです。それには雇用や、あるいは最近はやりの創業、起業というようなことを行っていかないといけない。地方版総合戦略の中にはそういったような補助の柱も入っているわけです、定住促進と少子化対策の中で。

これは、善岡市長が2期目の政策予算です。政策予算として掲げる上で、私は婚活を否定しているわけではない。もちろん先ほど冒頭で言ったように大切なことです。ただ、これだけではなく、これだけでは片手落ちではないのかということを行っているのです。ただ出会わせるだけではなく、砂川に住んでもらうためには夫婦の方とか、あるいは子育てをしていく上で親御さんになる方がしっかりとした経済基盤を整えていかなければ、やはり砂川から離れたところで働きやすいとか、または不幸にして、結婚して子供ができてしまったけれども、離婚してしまうという例も必ずあるのです。ですから、こういった予算を政策予算として、市長がかかわって初めての政策予算となるわけですから、もう少し市内

の中でいろんな意見はなかったのかということが非常にわからないのです。これは総括質疑ですから、まさに政策予算の予算編成の過程というものを我々議員というのは伺って、市民の皆さんに今回こういう予算が出るけれども、一体どういうふうはこの予算が議会上程されてきたのかということはやっぱり明らかにしていけないといけない。そうなったときに、砂川市にあるかどうかわかりませんが、ほかの自治体にあるような部長等連絡会議みたいな形で、地方版総合戦略の中には定住促進、少子化対策にはこんないろんなメニューがあるのだよと、そのメニューの中で、これ一つだけではなくて、今回政策予算を編成する上ではこういうこともやっていけないといけないというような意見というのは出てこなかったのかというのが非常に疑問なのです。もしそういうようなことがあって、その結果として今回これを採用する理由が、何がしかの理由があったのだとは思いますが、そういったようなこともせつかくですから本会議場で明らかにしていただきたいというふうに思っているわけでありませう。

それは、単に人を結びつけるだけではなく、砂川市は小さなまちですから、どこに住んでも定住対策になるわけですね。定住をしていただければ、そこで経済基盤がしっかり整って、人との出会いがあれば、結婚をされて、それで子供を産み育てることができる。一番その基礎になるのは、やはり経済的な活動だと思います。ですから、経済的な活動をしっかりと支えるというのは全市的な範囲で物事を見ていけないといけない、どこか一部の地域だけが対象となるような形であってはいけないわけですね。そういったせつかくの政府が進めている地方版総合戦略の中で起業・創業支援とか、雇用助成とか、いろんな形がある中で、なぜ今回こういったようなことが取り上げられてこなかったのかというようなことをお伺いしたいと思います。

次に、スマートインターのほうに入りますけれども、これも民と官で区別をしてやるというようなことは大変役割分担もできて、協働のまちづくりを進める上ではいいと思います。ただ、私は、質疑の中でも言いましたけれども、執行方針等にも書いてあるように、スマートインターのメリットであるETCを使って来られた方が市内に誘導されるような施策が必要だというふうに思っているのです。そのときに、先ほど部長の答弁の中ではハイウェイオアシス館というお話もありましたけれども、ハイウェイオアシス館だと外、砂川市内の中心部には出てこないわけですね。ですので、オアシスパークと先ほど答弁でちょっと間違ったというお話もありましたけれども、そういったようなところでやっていかなければいけない。そのために予算をしっかりとつけて、今年度開通する年度ですから、ほかの年度ではできないこともこの予算を出すときにできたのではないかと私は思うのです。そういうような予算づけがなぜできなかったのかというのが非常に不思議なところなので、開通するのはもう今年度とわかっていましたから、日数はわからなくても。その点について再質疑としてお伺いしたいと思います。

次に、道路、橋梁の件でありますけれども、これは各種計画がある中で、年次計画に沿

ってやっていく整備もあるし、現況に応じてその計画を柔軟に変更していくという考えもわかりましたけれども、今回予算として上がっている路線の中には、市内のほかの道路に比べてもう既に整備が十分整っているのではないかなというような道路もあるわけです。個々別々なのは、この後委員会もありますから委員会で触れることとしますけれども、そうなる砂川市は、例えばことしが最終年度である砂川市過疎地域自立促進市町村計画にもいろんな道路が出ています。こういった道路に出ているようなことを先に整備していくという考え方もあっていいのかなと。今公共事業というのはどこの自治体も財政難の影響で減らされてきている。しかし、今回の市長の政策予算を見てみると、そうはいつでも公共事業費というのは大きな割合を占めている。特に土木費はです。ですので、この計画をしっかりとやっていくというようなことは、確かに緊急性の高いものは計画を変えてまで優先順位を変えるということはあるかもしれないですけども、計画というものは一旦つくったらしっかりそこは尊重していかなければならないと思いますので、その辺についての考えを再度伺いいたします。

それから、砂川高等学校の話でありますけれども、今これから高校と協議をするというお話でした。確かに具体的に高校は北海道の所管でありますから、砂川市が単独でどうのこうのということはできないのですけれども、その際には、今やっているサテライト授業の実施に要する経費の助成もやっています。しかし、これが本当にミスマッチになっていないかどうかといったようなこともあわせて検討していかないといけないと思います。ただ補助を屋上屋を重ねるのではなく、時流に合った補助、それから補助の中身そのものをしっかり精査をしていただいて、砂川ならではの、砂川の高校に行きたいと思われる補助。よその市町村がやっているようにただお金を、お金というか物品を給付すればいいかという補助だけでは多分体力勝負、予算のあるところ勝負になってしまうのでしょうか、そうではなくて高校の魅力を高めるといったようなところにも観点を持って、今後協議をしながら政策予算として上げていっていただきたいと思うのですけれども、その辺についてのお考えを伺います。

それから、最後に砂川駅のお話でしたけれども、これも私も知らなかったのですけれども、いろいろと協議をしてきた経過があるというのもわかりました。その中で、橋上駅というのが限りなく難しいと、単に駅を橋上駅にすればいいだけではなくて、周辺環境整備、開発といったようなものがかかるということがわかったので、これはここでは直接触れる話ではありませんけれども、ただ答弁の中にもありましたように、今砂川駅というのは、札幌方面に行く方、または旭川方面から砂川に来て、おりられて砂川の改札口を通ろうとする方にとっては、あの跨線橋の階段というのはお年寄りとか足の不自由な方にとって至難のわざです。これは、単に砂川に病院があるとかというだけではなくて、砂川に観光に来る人にとってもマイナスになります。ですので、ここは協議を今一生懸命されていると思いますし、JR北海道さんもほかの案件もいっぱい抱えていますので、砂川市のこ

の案件にかかりきりにはならないでしょうけれども、ぜひとも、もう既に市長も一生懸命旗振り役として頑張っているのはわかりますけれども、改めてここで市長の決意をお伺いしたいというふうに思っております。

○議長 飯澤明彦君 総務部審議監。

○総務部審議監 熊崎一弘君 1点目の定住の関係で、地方創生にかかわった予算編成の考えもありましたので、私のほうからその部分についてお答えいたしますが、経済的な部分については後ほど経済部長からお答えしていただく格好になるかなと思っておりますけれども、地方創生の関係がご指摘ございました。確かに国で総合戦略をつくりながら、地方にも地方版の総合戦略をつくっていくということで、作業は進めております。その中で、子育てというところ、少子化対策というのは非常にウエートが高いことでありまして、それに伴った計画づくりもしなければならぬことになっております。今年度の予算の部分については、国は予算の作り方としては26年度の補正というところで一部先行事業とありました。27年度ではどうかといいますと、地方創生に関する交付金事業は残念ながらない。28年度から特別な交付金のような形で今検討している最中ということもありまして、27年度の中で地方創生に関する部分を100%組み込んでの予算編成ができるかということ、なかなか難しい部分があったということをご理解いただきたいと思っております。それと、市長が前々から子育ての部分については積極的にということもあったので、それが今回の予算に反映されている部分はあるのですけれども、経済の部分についても既存の部分も当然ございましたので、今回については婚活という形で出させていただいておりますけれども、地方創生の部分についてはあくまでも27年度から5年間にわたる計画づくり、5年間で少子化対策も含めた形をつくろうということになっておりますので、ことしでなくても来年、再来年という形で積極的に展開していく事業が出てくると考えていますので、そういうことでまずは予算編成についてはご理解いただきたいなと思っておりますのでございます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 それでは、私のほうから定住促進にかかわる雇用、創業、起業というところの視点からお話をさせていただきます。

まず、雇用の部分につきましては、既に企業振興促進条例という既存の企業さんの設備投資等々を支援する条例がございますが、そちらのほうのパワーアップを2年前ですか、おとしスタートする形で全道トップレベルの内容に変更させていただき、それによって例えばホリグループさんが工場を創設して20名、30名レベルの雇用につながっているという状況になっております。さらに、この企業促進条例の中身につきましても、今さらにパワーアップする方法はないかというところを検討させていただいております。また、創業、起業というところに関しましては、私どもの持っている支援策といたしまして中小企業等振興条例というものがございます。これはさまざまな項目がありますけれども、例

えば市内で起業、創業を支援した方に対する家賃補助ですとか、店内改装補助というところがございまして、ここのパワーアップを今検討しているところでございます。考え方としては、まず起業支援をされる方自体が市内でお店を構えていただきますと、この方たちがまず砂川に恐らく住んでいただけるでしょう、ご家族も住んでいただけるでしょうと、そこで子供さんも生まれるかもしれないというのが1つです。それから、広い範囲で見ますと、住宅地なんかも点在はしておりますけれども、中心市街地を含め、そういう市内の住宅地の中などでお店を開いていただく、または今はやりのファームレストランなんかを農村地区で開いてもらうことによってもともと住んでいる方の利便性が高まる、お買い物等の利便性が高まるということです。それから、小売業や飲食店を開くことによって市外から見た砂川市の魅力創出につながる。回遊につながる。ということは、既に住んでいる方や外にいる方たちが砂川に住み続けたい、または住んでみたいという行動につながるであろうという観点から、この定住促進の視点も含めまして中小企業等振興条例の中身を例えば今の建物要件をもっと拡充するですとか、それから補助対象のエリアの拡充を考えているというようなところを今検討しているところでございます。

スマートインターのほうでございしますが、イベントをもっと広い視野で考えなかったのかというご質問と思います。今回のスマートインターチェンジの開通につきましては、3つの施策が考えられると思うのです。まず、1つは周知です。8月8日に開通しますという周知と砂川の魅力をいかにハイウェイ・オアシスで周知するかという部分、それからその次にそれに伴う開通時前後のイベントと、それから長期展望に立ったイベントをどうするか、さらには回遊していただく方たちを受け入れる体制をどうするかです。この視点で考えるべきかなと私ども捉まえておりまして、まず周知につきましては、ハイウェイオアシス館の中にインフォメーションコーナーというのをおととしから設置しておりまして、そのパワーアップを今図ります。それから、イベントにつきましては先ほど申し上げたとおりなのですが、砂川には従来ラブ・リバーですとか、それからスイートロードなどなどで非常に長く続いているイベントがありますので、そちらもしっかり周知をしていく、長期展望のイベントで回遊を周知していくのが大切かなと考えておりまして、それもどんどん強化していきたいと。さらに、受け入れのほうなのですけれども、これは砂川市内で企業展開をされている、特にサービス業、飲食業の皆様のパワーアップが大事かと考えました。市内の企業の皆様にスマートインターチェンジにあわせてパワーアップを考えませんかということで、私どもが持ち合わせております中小企業等振興条例や企業振興促進条例の中身のご説明に回ったところ、もう既に新聞紙上で公表されておりますように、岩瀬牧場さんがパワーアップを図りましょうと、それからローレルさんが西豊沼の店舗を国道12号線沿いの中心市街地に新たにつくりましょうという動きをしてくださっています。これは、私どもそれぞれの条例で支援をさせていただきたいなというふうに考えておりますし、まだ水面下でご検討してくださっている企業さんもありますので、そういうと

ころに私ども支援策でご支援をさせていただいて、スマートインターチェンジ開通に伴う誘導策につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 ご質問の道路事業のことをございますけれども、ご質問の中で過疎計画に基づいてというようなお話もありましたけれども、やはり基本は第6期総合計画に基づいて実施していきたいと考えているところでございます。ただ、第6期総合計画、平成22年度に策定しております。それからもう5年ほど経過しております、後年次に行くほど道路の状況は変わりますので、道路の傷みぐあい、それから町内会の要望等も参考にして道路の整備計画を実施しているところでございます。また、ご質問で今回提案している道路事業のほかにも先にするような箇所があるのではないかなというようなご質問でございますけれども、これにつきましては今回予算計上されていない箇所についてもその必要性のあるところはあると考えておりますけれども、これにつきましてはまた翌年度以降の予算の中で計上していきたいものと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 まず、高校との支援策に関する協議の状況でありますけれども、支援策の内容につきましては継続的に協議を進めてまいっているところであります、現状で申し上げますと、学校において具体的な基準について検討いただいているという段階でありますので、そう遅くない時期にある程度の方向性が出るというふうに考えてございます。

また、サテライトにつきましてもご指摘いただいたところでありますが、学校とも話をしていく中では、サテライト授業については非常に効果が上がっているという評価をいただいております。一生懸命生徒さんが取り組んだ結果、こういうことになっている状況もあると具体的なお話も聞いてございます。ただ、その中で、サテライト授業については本年度で3年目を迎えるところでありますし、具体的にこの実績等を踏まえて、今後必要であるという前提のもとではあります、学校としての意向ではあります、具体的に何か見直せる点があるのか、ないのか、また話し合いを持っていこうということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 砂川駅のバリアフリー化について私のほうから物の考え方を申し上げたいというふうに思います。

4年前私が市長に出るときに公約した一つに砂川駅の橋上駅舎化等ということで、それは駅東部に交流センターゆうがあると、それは自由通路をつくって駅の西側に出れるようにつくったと、その自由通路自体は橋上駅も想定してつくっている。何とかこれを生かせないものだろうかというのがありまして、橋上駅舎化等と。等をつけたのは、JR相手ではなかなかこれは難しいのだろうと。ですから、あそこに、橋上駅は別にしても、跨線橋と

エレベーターを別につけられないだろうか、または既存のJRの跨線橋を使ってエレベーターがつけられないだろうか、それらの両構えでいってございましたけれども、まずは橋上駅等で建設部が中心になってJRと協議をしてきた。最終的には、JRのほうでは国の再開発事業でなかったら話には応じないと。再開発事業となると、走ると途中で撤退できないと、いろんな市の状況を聞いていますと膨大な経費がかかってくると。そこで、私はこの4年間いろんな団体に会ったり、いろんな人に聞きましたけれども、あの階段を上がるのはつらいと、それは市長になる前から聞いておりましたから、公約に入れたのですけれども、何とかここだけはやってほしいと、そんな意見を聞いてございました。ですから、私は橋上駅ではなく、何とかあそこにエレベーターをつけられないだろうか、建設部長がJRのほうと一回折衝してございますけれども、橋上駅とは違って、向こうのほうはある程度話は聞いてくれる状況になっていると。今後どうなるかわからないのですけれども、精力的に何とかやれるように交渉していきたいなど。私が1期目の公約で唯一できなかったのが橋上駅等でございます。スマートインターはいろんな方のお力添えで何とか実施できたと、橋上駅も何とか頑張りたい、こんな思いでございますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 1点だけ再々質疑をさせていただきます。

スマートインターの関係でありますけれども、先ほど部長の答弁いただいたということで、いろんなことも考えているというお話があったのですけれども、それは今回の予算に限ってみれば、あと執行方針に書かれていることからすれば、余りその動きというものは顕在化していなかったというのが一つの事実としてあるわけで、先ほど2回目の答弁でいただいたことを踏まえて、今後そうすると市長の政策予算に、これが次の定例会になるのか、それから臨時会になるのかはわかりませんが、施策をそのまま地域の方々と話し合ったりとか、市のいろんな団体の方からいろんなご意見を聴取するですとか、市の内部でいろいろな検討をしていくと思いますけれども、また新たな政策としていろんなピースというか、パーツが加わってくるというような考え方のもとにあるというような認識でいいのかどうかということだけを最後お伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 スマートインターチェンジのある砂川ハイウェイオアシス館には、オアシス館さんのお話によると年間90万前後の皆様がおいでくださっていると。ただ、その皆様がオアシス館周辺では楽しんでいただくのですけれども、そこから出てくることできない。この状態がことしとか去年だけではなくてずっと続いているのです。したがって、この90万前後の方たちがこの先も、努力も必要ですけれども、続くものと想定されます。そうしますと、今開通に合わせた取り組みももちろん大事なのですけれども、継続的に続けていく、継続的に進めていく取り組みが非常に重要なのかなというふ

うに考えます。そうしますと、執行方針等々にあらずというのももちろん一つの方法なのですが、例えば私どもの先ほどの中小企業等振興条例ですとか企業振興促進条例は事後への補助なのです。事前に予算を確定させて支給するものではなくて、企業さんや創業された皆様がしっかりスタートしてから、確認をして支援をさせていただく。つまり補正になる形になりますので、その当初に対するあらず方は若干難しいかもしれませんが、その都度、その都度しっかり検討し、周知をしながらお示しをしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員（登壇） 市民クラブを代表しまして、総括質疑を行います。

在宅老人対策に要する経費についてであります。除雪サービスの拡充について伺います。除雪サービスと雪おろし補助の2本立てとなりますが、雪おろし等補助について補助の内容及び需要の見込みについて伺います。

次に、スマートインターチェンジについてであります。今ほど武田圭介議員の質疑の中で大体のことはわかりました。また、市長の思いも伺ったところであります。1点だけお伺いしたいことがございます。それは、先ほど経済部長の答弁の中で長期展望に立った視点の検討ということもおっしゃられておりました。そのことについてであります。道内における第1号として輪厚のスマートインターチェンジがあるわけですが、その周辺を見ますと地域活性化につなげる取り組みがさまざまな角度から行われております。これらを参考にしながら、先ほどは当面あるいは短期的な取り組みについて伺ったところでありますが、長期的展望の検討に当たってはぜひこれら輪厚スマートインターチェンジ周辺の取り組みも参考にしながら取り組んでいただきたいなというふうに思います。その辺のご見解について伺います。

次に、砂川緑地の復旧に関する経費です。ゴルフ場跡地の原状回復工事費4,331万9,000円とありますが、何年計画で行おうとしているのか、また総工事費は幾らになるのか、全体計画について伺います。

次に、海洋センターの管理に要する経費であります。体育館の屋根改修と艇庫のアスベスト除去が予定されておりますが、施設の休止はないのか、これらの利用者の周知についてはどのようになっているのか伺います。

次に、地域包括ケアシステムの構築について伺います。患者情報を共有するネットワークを活用するため、協議会を設置するとありますが、26年度事業と今年度事業の進捗状況、本格稼働に向けてどのように運用しようとしているのか、現段階における課題なり問題点について伺います。

次に、住宅対策についてであります。移住者向けや子育て世帯向けにハートフル住まい推進事業の補助について拡充されましたが、これらの利用による効果とどの程度の転入を見込んでいるのか、今までの転入実績を含めて伺います。

J R 砂川駅については、今ほど市長の思いも含めて伺いましたので、省略します。

最後に、砂川高等学校についてであります。先ほど教育次長の答弁も伺ったわけですが、サテライト授業については学校としては3年間これまで実績を積んできたわけですが、それなりに効果も上がっているというようなご答弁だったかと思いますが、サテライト授業の実績なり効果についてもう少し具体的に伺います。

以上を初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から除雪サービスの拡充と情報ネットワークについてご答弁を申し上げます。

初めに、除雪サービスの拡充であります。現在除雪サービス事業につきましては、市内に居住する自力で除雪することが困難なおおむね70歳以上の高齢者世帯等を対象に、生活路の確保を目的として玄関先から公道までおおむね幅1メートル程度で実施をしております。しかし、急速な高齢化の進行に伴い、高齢者のみの世帯が増加し、降雪期には高齢者みずからが屋根に上がり、雪おろしなどの除雪を行わざるを得ない状況が生じており、作業中の事故が懸念されていることから、屋根の雪おろし等における事故を防止することを目的に、経済的な支援を行い、高齢期を迎えても地域で安心して暮らせるまちづくりを推進しようとするものであります。補助の内容につきましては、対象者を現行の除雪サービス事業と同様としており、除排雪の事業者に依頼して行う屋根の雪おろしや窓を覆った雪の除去など、危険を伴う作業及びその排雪作業を対象に費用の一部を助成するものであります。補助金の額につきましては、対象経費の2分の1以内で1回2万円を上限としますが、排雪作業が加わった場合は上限を4万円に引き上げるもので、補助する回数につきましては同一年度内2回までといたします。補助件数につきましては、新たな取り組みであるとともに、降雪量などに左右されることも予想されますが、平成27年度の除雪サービス事業予算である87件から推計し、上限額2万円及び4万円の件数をそれぞれ66件とし、金額を396万円と見込んだところであります。

次に、情報ネットワークシステムについてご答弁申し上げます。本事業につきましては、ICTを活用して市立病院が保有する患者情報などを市介護福祉課、市立病院、市内医療機関、訪問看護ステーション及び介護事業所等と共有し、在宅医療介護連携の推進を図ろうとするものであり、介護、予防、医療、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築につながるものであります。平成26年度につきましては、昨年6月に公布された医療介護総合確保推進法に基づき、消費税増税分を原資とした地域医療介護総合確保基金を活用し、市立病院の患者情報などをネットワークシステムに参加する事業所が参照するために必要な地域連携サーバーを設置するとともに、必要に応じて事業所に無償で貸与するためのパソコン等を購入いたしました。現在本年秋ごろの稼働に向けて参加事業所の取りまとめを行っており、医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事

業所など職種別に共有する患者情報の項目などについて検討しておりますが、円滑なネットワークシステムの運営には、情報の共有に伴い、本人同意の取得や個人情報の取り扱い、事業所間における情報の活用方法などについて連携するとともに、課題等を協議する場が必要であることから、市、市立病院及び全ての参加事業所で構成する協議会を設置する予定であります。現時点での課題につきましては、共有する患者情報に係る本人同意の取りつけ方法について検討しているところでありますが、ネットワークシステムを有効に活用するためには広く市民に理解していただき、共有できる患者情報をふやすことが必要であることから、積極的に周知してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君（登壇） スマートインターチェンジの開通に伴いまして、道内の輪厚などを参考にした取り組みの検討ということでございますが、先ほど申し上げましたように、回遊策につきましてはまずは周知、それからイベント、そしてもちろん民のパワーもおかりし、活用した受け入れ体制の強化が必要であるというふうに考えております。これは道内に限らず、道外にも高速道路上のインターチェンジを所有する自治体さんがたくさんございまして、先駆的な先進的な取り組みをされているところが多々あるかと思えます。今後そういう自治体の取り組み、また民の取り組みを含めまして情報収集をさせていただき、研究をし、可能なものがあればその実施に向けても検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君（登壇） 私から砂川緑地の復旧に要する経費についてと住宅対策についてご答弁申し上げます。

初めに、砂川緑地の復旧に要する経費についてでございますが、昨年閉鎖した砂川緑地のゴルフ場は石狩川河川敷地にゴルフコース18ホールとゴルフ練習場1カ所があり、敷地面積は約73ヘクタールあります。河川占用が終了したことから、河川敷地を管理する国に敷地を返すため、原状回復工事を行うものであります。原状回復工事の全体計画であります。工期は3年以内であり、工事内容は専用物件としての埋設物である散水用塩化ビニール管約7,100メートル、雨水排水用塩化ビニール管及び鉄筋コンクリート管約8,000メートル、各ホールのグリーン、バンカーに埋設されている暗渠排水用塩化ビニール管約4,000メートルがあり、このほかにも木橋6橋、鉄橋1橋とゴルフ練習場にある照明灯6灯などを撤去するものであります。総事業費は1億4,660万円を見込んでいます。1年目となる今年度の工事は、1番から4番ホール及び各グリーンの埋設管、橋7橋、スタートハウス、ベンチと備品の除却を予定しているところで、2年目、3年目は7ホールずつの埋設管の撤去を行う予定であります。

次に、住宅対策について、ハートフル住まいる推進事業の拡充による効果とどの程度の転入を見込んでいるのかについてご答弁申し上げます。ハートフル住まいる推進事業につ

きましては、昨年度策定した砂川市住生活基本計画で定住促進、まちなか居住の誘導、良質な住宅ストックの形成並びに地元企業の利用促進に寄与するため、継続拡充を図ることとし、助成率等の見直しを行った新たな制度を4月から実施しているところでありますが、今回さらに制度の充実を図るため、定住促進策の一つとして子育て世帯への支援と市外からの移住促進に寄与する補助を加えるものであります。永く住まいる住宅改修補助金については、満18歳以下の子供のいる世帯の場合には世帯所得制限を680万円以下に引き上げ、工事費の5%に相当する額を10万円を上限として上乘せするものであります。まちなか住まいる等住宅促進補助金については、子育て世帯に対し、子供1人当たり10万円を上乘せするものとし、新規転入者に対し、新規移住祝金として20万円相当のふくろうカード商品券を交付するものであります。

ご質問の拡充による効果であります。永く住まいる住宅改修補助金の子育て世帯の所得制限緩和は、共稼ぎの子育て世帯が中古住宅を取得し、生活スタイルなどに合わせた改修工事を行おうとする動機づけの一つとなると考えておりますし、補助金の5%相当額上乘せは所得制限の緩和と相まって住宅取得の促進、中古住宅の利活用にもつながるものと考えております。また、子育て世帯が住宅を新築する場合、まちなか住まいる等住宅促進補助金の子供1人当たり10万円の補助は新築時のさまざまな経費軽減につながるものと考えており、これまで以上に住宅を新築する動機づけの一つになるものと考えております。移住促進策である新規移住祝金については、制度の見直しにより充実を図った住宅建設や購入に係る既存補助制度との相乗効果による移住促進が狙いであり、市外からの移住についてこれまで以上の効果が期待できるものと考えております。

今までの転入実績とどの程度の転入を見込んでいるのかにつきましては、直近の3年間において移住に際して市の制度を利用された件数が合計25件、70人であり、年平均は約8件、23人となっていることから、今年度は制度拡充による効果を期待して、10件、おおむね30人程度の転入を見込んでいるところであります。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 (登壇) 私から海洋センターの改修及び砂川高等学校におけるサテライト授業の実績、効果という点についてご答弁申し上げます。

初めに、海洋センターの屋根改修及び艇庫のアスベスト除去についてご答弁申し上げます。海洋センターの体育館につきましては昭和52年の建設で、強い雨のときに雨漏りが発生するなど利用に支障が生じていることもあり、今回第一及び第二体育館の屋根の全面ふきかえ及び断熱材等の交換を実施しようとするものであり、艇庫につきましては天井にアスベストが吹きつけられていることから、継続的に濃度測定を実施し、アスベストは飛散していない状況にはありますが、これを除去しようとするものであります。海洋センターにつきましては、工事期間中も出入り口は安全に利用できるようにし、艇庫につきましては利用期間終了後に工事を実施しようと考えており、いずれも施設の休止は必要ではな

く、利用にも全く支障がないことから、特段の周知は考えていないところでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

続きまして、砂川高校の魅力を上向きさせるために行ってきたサテライト授業の実績と効果についてご答弁申し上げます。サテライト授業の実施につきましては、砂川高校の魅力を高める取り組みといたしまして、学校と協議を重ね、学力向上の観点から平成25年度より実施しているところであります。各年度の受講者数につきましては、平成25年度では41名、平成26年度では43名が受講しております。また、受講者の進路状況につきましては、平成25年度において国立大学へ2名、公立大学へ1名、私立大学へ4名、砂川市立病院附属看護専門学校を含む看護部門の専門学校等へ7名などであり、平成26年度におきましては公立大学へ1名、私立大学へ3名、砂川市立病院附属看護専門学校を含む専門学校等へ9名及び医療部門への就職2名となっております。なお、砂川高校では、サテライト授業において進路指導の教諭をサテライト授業の担当として配置し、実施しておりますが、受講者については個人的な差異はあるものの、サテライト授業は確実に学力向上の成果があらわれていると評価しており、受講者の増加に努めているところであります。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員の2回目の総括質疑は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、再質疑をさせていただきます。

まず、砂川緑地の復旧に要する経費のところですが、現在ゴルフ練習場跡地について一部利用されているようですが、その再利用の見通しについて伺います。

次に、地域包括ケアシステムに関してですが、先ほどの初回の答弁では秋ごろに稼働することを目指して現在参加事業者の募集等を行っているところだということは理解しました。それで、今後患者様の同意などが必要であれば、積極的な周知が必要と考えますが、その点について考え方や進め方について伺いたいと思います。加えて、現在IT関連については、国民年金機構の問題ではございませんけれども、セキュリティーの問題が惹起しておりますが、このセキュリティー対策についてもぜひしっかり取り組んでいただきたいなと思いますが、その辺についても伺います。

次に、住宅対策についてですが、子育て世帯の支援について、新築、中古の一軒家だけではなく、借家住まいの方に対する考え方はどのように考えているのか伺います。また、住生活基本計画に基づく住宅政策としては今後どのように進めようとしているのか伺います。

最後に、砂川高等学校についてでございますが、先日の一般質問並びに先ほどの総括の質疑の中でわかってきたことなのですが、市は学生服、ジャージ、交通費などの個人への支援策は難しいけれども、学校への支援策について砂川高校と協議していくとの答弁がありました。ただ、一方で、北海道内外の高校では奨学金条例を制定したり、あるいは通学費の補助、下宿代の補助、寄宿舍の設置、通学バスの運行などなど、保護者支援なども行われておりますし、学校支援も行われているところでございます。そういった道内外の取り組みも参考にしながら、幅広い視点で砂川高校の支援策を検討していただきたいと思えます。改めて考え方を伺います。

以上、2回目の質疑とさせていただきます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 2点ご質疑がありましたので、ご答弁申し上げます。

まず、ゴルフ練習場跡地の活用策についてでございますけれども、砂川緑地のゴルフの練習場跡地は、地形が平坦であり、芝が良好な状態でありますので、そのまま芝生のグラウンドとして使用できる状態にあります。市では、同じ砂川緑地のうちでパークゴルフ場の南側に位置し、主にサッカー少年団が利用している子ども広場の芝の傷みがひどく、養生が必要な状況であり、サッカー協会などからゴルフ練習場跡地の利用の要望があったことから、子ども広場の代替施設として養生が終了するまで利用することといたしました。この施設は、既にホームページでお知らせしておりますけれども、サッカー以外でも利用できる施設でございます。また、代替施設としての使用期間の終了後は速やかに原状回復を行い、国に返す予定であります。

次に、子育て世帯への支援について、借家住まいの方に対する考え方についてご答弁いたします。子育て世帯の支援について、借家住まいの方に対する考え方につきましては、砂川市住生活基本計画の策定の中で住みかえをしようとする高齢者や子育て世帯が円滑に住みかえができるような仕組みづくりを目指す住みかえ支援プロジェクトの検討の中で、賃貸住宅居住者に対するリフォーム工事への支援を検討した経過もありますが、現在のところその方向性については明確になっていないことから、今後進める住みかえ支援プロジェクトの仕組みづくりの中で既存のハートフル住まいるプロジェクトの補助制度との関係や均衡などを踏まえて検討していきたいと考えております。

また、住生活基本計画に基づく住宅取得について今後どのように考えているかにつきまして、昨年度に策定いたしました砂川市住生活基本計画で今後の民間住宅の推進施策としてハートフル住まいるプロジェクトと先ほどの住みかえ支援プロジェクトの2つの重点プロジェクトを設定し、一体的に取り組みを進めることといたしました。ハートフル住まいるプロジェクトにつきましては、高齢者安心住まいる補助金、永く住まいる補助金、まちなか住まいる補助金、老朽住宅除却費補助金、住宅用太陽光発電システム導入費補助金のこれまで行ってきた5つの助成事業で今後も継続、充実を中心に展開を図っていくことと

いたします。住みかえプロジェクトにつきましては、住みかえ支援、子育てしやすい住まいの選択、空き家対策の取り組みを行政、地域の関係民間企業、団体、協会、介護関係事業者等との連携、協力を得て展開しようとするもので、住みかえしようとする高齢者や子育て世帯が円滑に住みかえができるような仕組みづくりの構築を目指すものであり、今年度からこの取り組みを進めてまいります。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、私のほうから情報共有ネットワークに関しましてご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、市民への周知ということでございますが、これは本人同意事項の方法、どのような方法でとるかというのが今後確定してまいりますので、これが確定した場合には広報、ホームページ、あるいは関係機関、事業所、必要に応じまして速やかに周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、セキュリティ対策でございますが、個人情報の取り扱いは、これは最重要課題というふうに認識をしておりますので、今後関係機関、事業所等と十分その取り扱いについて協議をして、適切な運用を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 砂川高校に対する幅広い支援策の検討をということでございました。具体的な支援の検討に当たりましては、生徒さんの現状、高校の教育課程などを具体的に勘案した上で、生徒の皆さんのためになるものであるとともに、高校の魅力度、アピール度を高めるための支援を行ってまいりたいと考えており、このため砂川高校が取り組んでいる教育活動において必要とされているものに対し支援をしてまいりたいということの基本として協議を進めているところでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 細々した点については後ほどの予特の中で質問させていただきますので、総括質疑は以上で終わります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 私は、議案第1号、一般会計補正予算に対しての総括質疑、あるいは市政執行方針を通じての総括的な質疑を行います。

4点ほど準備をしているのですが、これまで各議員の総括質疑で大分ダブっているところもありますので、なるべく重複を避けて質問させていただきたいと思っております。

まず、第1点目は、子育て支援の関係なのですが、市政方針あるいは一般会計補正予算、それから今までの総括の質疑、答弁で大分いろいろなことがわかってはきているのですが、今回せっかく2期目最初ということで、善岡市長も子育て支援に重点を

置くということはいろんな場面でわかってはきているのですけれども、どうもばらばらに出てきているような感じがするのです。そこで、まず1回目は善岡市政2期目の子育て支援はどこに重きを置いているのか、また今後どう取り組んでいくのか、ちょっと統括的にお話をいただければというふうに思っています。

2点目は、これも皆さん既にたくさん聞かれていますけれども、スマートインターの関係なのですけれども、8月8日に予測よりも私にとっては確実に早く開通ということで、とても喜ばしいなというふうに思っているのですが、これからが実は勝負でして、この開通がいかにか砂川市に活性化を与えるのか、与えるようにしていくのかということがこれからの課題だろうというふうに考えているわけです。これも先ほどの質疑、答弁の中でいろいろな策があるということもわかってはきたのですが、そもそも周知する上で、例えば砂川奈井江インターチェンジで高速から出ますと、まず最初に目立つのは大きな看板です。右へ行くと、左へ行くとというような大きな看板があって、今回いろいろ話が出ているけれども、そういうような取り組み方というのが全然ないような感じがするのですけれども、とにかくETCを載せた車が砂川市内におりてみようとなったときに、さて、どっち行けばどうなるのだろうということを、まず市内に誘導するためには必要なだろうと思うのですけれども、その辺のところをどんなふうに考えているのかなのです。あと、いろんな施策があるのだけれども、クーポン券をどうの、あるいはこれからいろいろな、これ例えばの話ですけれども、スマートインターを通るとふくろうカードのポイントが倍になるとか、そういうような施策がこれからどんどんやっていかれるようになると思うのですが、実はスマートインターを通ったかどうかということはその現場では確認ができないのです。それをどういうふうに対象者に向けて確認ができるようになるのか、これ実は難しい問題なのです。証明書をもらうわけではないですから、機械しかありませんから、そこはこれからの大きな課題になるだろうと思っているのですけれども、そんなところはどこをどう考えているのかなと思うのです。

そこで、一番肝心なのは、ハイウェイ・オアシスにETCで入るかどうかわからないでも、ハイウェイ・オアシスにはさっきの答弁のとおり90万以上の人が訪れるわけですから、多分観光バスはトイレ休憩がほとんどなので、そこからETCで市内に向かってくれる人は少ないと思うのですけれども、乗用車は確実に出てくれる可能性は高いと思っています。仮にハイウェイ・オアシスに入った。入ったのだけれども、今は砂川市のコーナーというのがあるのです。ハイウェイ・オアシスの入り口のすぐ左側にあるのですけれども、これ実に目立たない。残念ながら、そこに砂川市のコーナーがあるかどうかわからない。この前行ったら、物置みたいになっているのです。車椅子が置いてあって、これはまず今の砂川市内をお知らせするコーナーはハイウェイ・オアシスに関してはそこだけだと思うのです。これではせっかくETCのスマートインターが開通しても、何とも宣伝効果がないなというふうに思うのです。私は、できればハイウェイオアシス館の中に、

残念ながら浦臼の神内ファームがコーナー1個つくって、浦臼の野菜や何かも売っているコーナーがあるのですけれども、砂川市もそのぐらい思い切って誘致するための、あるいは観光案内をするためのコーナーをもっともっとハイウェイオアシス館の中にお金かかっていいからしっかりつくるべきではないかと思うのですけれども、このぐらいの思い切った取り組みはないのかどうかお伺いをしたいと思います。

それから、3点目には、庁舎の関係で今回整備検討会が開かれる。これも先ほどの質疑でもあったのですけれども、そもそも私は早く市役所庁舎というのは建てかえてというのをずっと今まで言い続けてきたのですけれども、普通トップリーダーであるとする市長は、まず自分は、耐震診断でもだめ、あるいは洪水が来たら地下の電源室は水浸しになって機能しない、そしてエレベーターもない、お年寄りが2階、3階に上がるのに非常に苦労しているこの市役所庁舎をもう建てかえるしかないというのはこれまで市長も言っているのです。だとすれば、今回は自分は建てかえようと思うのだけれども、例えばその場所とか規模とか、そういうことに対しての庁舎整備検討委員会というのを立ち上げるというのなら話はわかるのですが、自分の判断がまだいまいっしょかりしていないのかどうかなのですから、市民に集まっていたいで、建てるか建てないかから審議をしてもらおうという話なのです。これは、さすがにちょっと腰が引け過ぎていませんかというふうに私は思うのですけれども、ただ市長がそう思うのだったら、これは私はこう思うけれどもというのはしようがないわけで、具体的にお伺いするのは、庁舎整備検討委員会は先ほどスケジュールも示されていましたけれども、市長、庁舎建てかえの市長の結論というのはこれを受けてということになるでしょうけれども、来年早々建てかえるのかどうかという結論を市長みずからの口から発信されるのかどうかということをお伺いをしたいと思います。

それで、4点目に、やっぱりこれも重なってしまいますけれども、砂川駅のバリアフリー化の関係です。本当に皆さん要望されているのは私もよくわかっていますし、これまでもいろいろと質問をさせていただいているのですけれども、橋上駅はなかなか難しいというお話が出てきました。今市長は、これからなるべく早い時間でエレベーターをつけたい。階段を上がらずに行けるようにしたいというお話がありました。実はきのう、この質問をするので、砂川駅に行って中をいろいろ見てきたのですけれども、エレベーターをつけるのも本当に大変かなというふうに思います。もともとの跨線橋がちょっと段差があったりとか、古かったり、妙な形のところでついていたり、あるいは自由通路を利用するにも、駅のホームの端っこのまだ端っこの見上げると自由通路があるという状況で、エレベーターをつけるのも本当に時間もかかるし、なかなか難しいのかなと正直思っているのですけれども、ここで市長にぜひお伺いしたいのは、今すぐでもできる最低限の今一番望まれるようなことがバリアフリーのことであると私は思うのです。僕もたまたま時たま札幌に行く。特に冬なんか行くと、階段が上がっていかなければならないものですから、早目にホームにおりたいわけです。すると、あの吹きさらしの中で札幌行きの列車をホームで待つので

す。これが寒いのです。岩見沢でもそうですけれども、札幌はもちろん、風除室がホームの中にあるという駅が結構あるのです。これは市長、バリアフリーのことを考えるのなら、まずエレベーターもしっかりやっていただきたいのですけれども、待つ間の風除室のこと、これも十分バリアフリーとして有効だと私は思っているのですけれども、これをぜひ早く設置をしてほしいと思うのですけれども、この辺のところは市長でないとお答えにはならないかなとも思いますし、総括質疑ですから、最初から市長が出てきていただいても結構ですから、ご答弁をよろしく願いをいたします。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） せっかくのご要望でございます。最初から答弁に立ちたいと思います。

3点ほど、まず子育て支援の各施策、小黒議員から見ればばらばらに見えると、私のほうから見れば筋が通っているなというところの見解の相違なのでしょうけれども、別に地方創生にかかわらず、去年1年間私が足しげく外に出ていたのは、子供を持っている、それも小さいお子さんを持っているお母さんたちと懇談会を重ねていたと。今子育て支援に必要なのは何ですかと、とりあえずいろいろお話をしたいと、いろんな意見が出ました。一番私の印象に残っているのは、砂川は共稼ぎしていくのに大変厳しい状況にあると、かつ小さい子供がいるお母さんたちはなかなか雇用の話が来ない。それは、やっぱり休まれるから。だから、一番必要なのは、今要するに子供をたくさん産んでもらうような施策を考えなければならぬと。本州のほうでは、医療費無料化だということでもみんなが争って、全員でやってみたら余り効果がなかったと。残ったのは、扶助費がみんな一斉に出ていって財政を圧迫してきたと。砂川市はそんなに財政が潤沢にあるわけでもない。一番有効的に、働くお母さんたちが、子供を産んだお母さんたちが一番働きやすく、そこに助成するにはどうしたらいいのだろうか。婚活の話は先ほどしましたけれども、問題はそこから先をどうするか。多子世帯、子供が産めるような状況をつくっていかなければならない。それは、1つは保育所の2人目、3人目の負担がかからないようにしようと。医療費の無料化も効果がないとは言いません。ただ、直接病院にかかるかかからないかわからないものに対しては期待感が薄い。ところが、直接保育所に行ったときには支出が伴っている。そういうところを軽減しないとなかなか動機づけにならない。

また、先ほどなかなか募集がないと言いましたのは、子供が熱出たから休まざるを得ないと、だからそれを補填するといったら病児、病後保育は必ずついていないと。どうしても長い重い病気だったらしようがないのですけれども、多少のことだったらそれをつくることによって休まなくても働きに行ける。それが子育てするなり共稼ぎをしていきながらやっていくのに一番有効な策だというのは、お母さんたちの話の中から出てきたことでございます。それを重点的に私は、そのほかにいろんな細かいのもついていますけれども、一つのストーリーの中で全部それを私はやってきたわけでございます。実際いろんな意見

がありました。おむつ代も全部ただにしてほしい。これは膨大な経費がかかると。それは、正直言って厳しいのですと。ある程度の方は、やっぱり理解してくれました。全員とは申し上げません。やれるところから何とか私たちの意見を取り上げてほしいというのがお母さんたちの考えでございますから、それに基づいた多子世帯なり、子供を産んで共稼ぎをしていく、その動機づけになるようなものを重点的にやっていく。これが全てだとは思いませんけれども、扶助費というのは一回出すとやめることができないと。限りながら慎重にやっていかなければならないというのも私の思いの中にありますから、これでも結構、何千万かお金が出ていきますので、結構頑張ったほうだと思いますけれども、高齢者の問題は1期目である程度方針を出したと、あとは事務レベルで2期目は地域包括に向かってやっていける。だから、2期目からは今度子育てに力入れながら、これが全てとは私は言いません。財源を見ながら効果的な事業を探していきたいというのが私の考え方でございます。大卒でお話ししました。

それから、庁舎の関係でございます。総務部長11月ごろ結論出すと言ってございますけれども、決めるのも私はやろうと思えばできます。私の一番根底にあるのは、政策決定、大きなものをやる、後に多少ツケが残りそうなものの決定のときには、その政策決定を市民にわかるようにしたい。だから、誰かのときに答弁しましたけれども、賛成の方もいる、反対の方もいる、それらの意見も市民に公表しながら、私は11月で検討委員会を終わらせる。答申を受けた後は私が決断する。だから、やるとか、やらないとか決めるということは今ここで申し上げる気はございません。それを言って聞くのは、ちょっといかがなものかと思えますから。だから、反対の人も出るでしょうと、でもその意見も全部市民に公表してしまう。決断したときには、こういう理由でやりましたと、議会とも当然協議をいたしますけれども、市民にもわかるようにしたいというのが私の考え方でございますので、そのところは理解していただければというふうに思っております。

それから、橋上駅の関係でございます。JRとの交渉ですから、これは別に、全国各地、過疎地の自治体は大変、財源のあるところは民間が入ってくる、大都市は。民間が再開発に入ってくるので、市の持ち出しはそんなにふえない。ところが、そうでない過疎地で再開発というのは全部市丸抱えになるので、その後ほとんど9割は総務省に言わせると駅前再開発は失敗していると、借金だけ残ったと。だから、その道はやっぱり私は危険だと。ただ、跨線橋というのですか、それとエレベーターについては可能性がないとは思っていません。ただ、財源負担の問題もあるけれども、それは議会とも十分協議していかないとならないかなと、ある程度の金は覚悟しなければならないと思います。それでもこれはやらなければならない。それから、風除室は、これ一体のものですから、風除室なしのエレベーターは考えられないのです。高齢者が札幌へ通う方が結構おられまして、それは病院であったり、専門の病院に行かなければならない人が結構いたりして、話聞くのですけれども、要望の中では風除室は絶対つけていただきたいと、それよりもエレベーターを早く、

私の生きているうちにという声も大分聞かされまして、建設部長に言って、エレベーターと跨線橋も含めた位置も含めて、経費がある程度かかったとしても風除室も一体でやっていこうかなという考えで、これである程度言わんとすることはわかっていただけだと思います。

これぐらいだと思いますけれども、もし漏れていれば、後で言うていただければというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 (登壇) スマートインターチェンジのご質疑にご答弁させていただきます。

回遊策につながる施策といたしまして、いろんな角度から検討した経緯の中に、ご質疑にありました外側での看板、それからE T Cの履歴がわかる機械を設置して、さらにそれを回遊につなげるという部分を検討させていただきましたが、それぞれ課題がありまして実現できない状況でありました。そのかわり私ども考えたのがハイウェイオアシス館にありますインフォメーションコーナーの設置でございました。これ若干経緯がございまして、もともとハイウェイオアシス館の中に中空知広域圏が設置した5市5町のPRコーナーがございました。それは、数年前に撤去したと。その後私どもの担当のほうで砂川市単独で置かせていただけないかということをお願いに行きましたが、ハイウェイオアシス管理株式会社さんのほうの方針で、単独ではお貸しできないという経緯がございました。ただ、私どもスマートインターが開通するということがわかりましたので、交渉を続けた結果、西側の入り口のインフォメーションコーナーであれば、そこをお貸ししましょうと、通路の部分をお貸ししましょうということでご理解をいただきました。

私ども考えましたのは、通常乗用車で来られる方は真っすぐインターチェンジへ向かう方もいらっしゃるでしょうが、まずそこで車をおりられて、小用ですとか買い物をされるのではないかと。であれば、入り口であれば確実に皆さん目にされる。ここをひとつ有効活用しようと考えたのです。初めに、そこに2年前ですか、パンフレットコーナーのみを設置させていただきました。ただ、議員ご指摘のとおり、まだまだ脆弱な部分がございまして、それで今回補正に上げましたとおり、50インチのテレビを設置しまして、そこに砂川を紹介する画像をスポットで流したり、この前段に当初予算でインフォメーションコーナーに設置する案内看板の設置の予算を上げさせていただいておりました。これを今製作に向けて進めておりますが、こちら横180センチ、縦110センチという非常に大きなものになります。これが今のインフォメーションコーナーのパンフを置いてある上にテレビがついて、これがつくと。そこを通る方は、まず画像を見ていただいて、そしてマップに目をやり、最終的にそのパンフを手にして回遊につなぐ、そういう形でまず段階的に強化していきたいということで補正を上げさせていただいたという経緯でございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長、子育て支援についてお話をいただいたのですけれども、今回の市政方針には今後の課題という形でも書かれています。一般会計のほうの補正については今やることということになるわけですけれども、ばらばら感というのと同時に、今回の目玉が保育所の事業に相当偏ってしまっているのではないかなというふうに思うのです。例えば保育料の10%軽減、それから一時保育対象児童の2歳から1歳以上への引き下げ、今後の話、今市長もお話ありましたけれども、保育所などに入所中の児童への病児、病後児保育施設の開設、それから保育所に同時入所の場合1人目以降の保育料の半額、無料の条件緩和というふうに、かなりの目玉が保育所に偏り過ぎてしまっていないかなというふうに実は思っているのです。と思いながら質疑を考えていましたら、先ほど増井議員の質疑に答えられて、幼稚園の就園奨励の関係はどうやら28年度には見直しがされるというようなお話があったので、ほっとしているところなのですけれども、幼稚園の関係というのはちょうど市長が市長になられたそのときに幼稚園の保護者から陳情なんかも出されて、ずっと懸案だったものだったのですけれども、今回保育所とあわせてこちら、ちょっと時期は遅くなるけれども、幼稚園のほうも見直されるということでよかったのですけれども、ただそれぞれが未就学児童の関係だと思うわけです。

砂川市には実は未就学児童、ゼロ歳から6歳までの子供たちは今現在市内に何人ぐらいいるかという、原課で聞くと735名ぐらいいるらしいです。そのうち保育所に入所する児童というのは大体200人ぐらい、幼稚園、うちは天使幼稚園しかないのですけれども、幼稚園に通う児童は約100人、これ合わせて300人なのです。未就学児童はさっき言いました735人いますので、もっともっと多くの方々が、保育所にも幼稚園にも預けずに小さい間はとにかく家庭で見ようという家庭も半数以上です。多いのです。そういう方々に対しては、どういう子育て支援というのが今あるのかなというふうに思うわけです。今後も含めてなのですけれども、子育て支援といっても全体の子育て中の各世帯それぞれに支援が行き渡っていかないと、保育所だったらいいわ、あるいは幼稚園だったらいいわということでは不十分だなというふうに私は思うのです。特に病中、病後の保育施設というのは非常に求められていたことだと思うのですけれども、市長の市政方針の中には保育所などに入所中の児童へと書かれています。つまりそういう施設に、子育て施設に入っていない家庭ではこの病中、病後の施設に預けられないのではないかなというふうに私は解釈をしたのですけれども、それは何かおかしいなと、子育てというのはいろんな考え方があって、今は働くのを少し抑えてずっと子供たちと一緒にいようという子育てもとっても大事だと私は思うので、そこところが今回市長の市政方針あるいは子育て支援という形の中でちょっと抜け落ちてはいないかなというふうに実は今思っています。でも、市長はきっと頭の中にそういうこともあるのだろうというふうに思えば、ここでその辺の、今実際予算化されていないにしても、お話を伺えればなというふうに思っています。

スマートインターの関係は、もっともっとこれが本当にこれから、ずっと待ち望んで

たものですから、この8月8日の開通日というのはえらく大事だと思うのです。普通でいくと何かイメージとしてはくす玉があって、テープカットをしてみたいな、当然そこにはテレビカメラが来て、市長と誰かがテープカットをするところがばんと映って、そのこと自体がスマートインターというのが砂川にできたのだなという物すごい宣伝効果になると思うのですけれども、せっかく8月8日に決まったので、そこら辺で開通のイベントというのを華々しくやったらどうかと私は思っているのですけれども、どうやら今の関係だとなさそうなのですけれども、ここぐらいしかマスコミに受けるところがないのではないかと思います。開通したら、いつものとおり普通のインターと同じですから、でも開通するときというのはやっぱりポイントでしょうというふうに私思うものですから、隠し玉があったら、ぜひここで話していただければ、なるほどと私も思うので、なるべく隠し玉があるように祈っているわけですが、お話を伺いたいと思うのです。

ついでとってはなんなのですが、スマートインターが開通して私が心配なところが1点あるのです。それは、スマートインターを出て取りつけ道路に出た道道の交差点のことなのですけれども、あそこ今非常に複雑な交差点になってしまっていて、スマートインターに向かうとすると道道がL字に曲がっているのです。ソメスのほうから歌志内のほうにです。あとは、子どもの国の駐車場、そしてスマートインターの取りつけ道路が来るとちょうど十字路になるのですけれども、ここに信号機はつく予定があるのでしょうか。8月8日までになのですけれども、ここをお伺いしたいと思います。

庁舎の関係は、これは市長は今ここに市長になられているので、市長の考え方というのは尊重するべきだろうというふうに思いますので、ただ市長の思いはやっぱり建てかえだと思うのですけれども、ここで検討委員会の中で、いや、まだ建てかえはだめだろうという結論が出てしまうと、市長もそこら辺は検討委員会の結論を最重視するということになるのでしょうか。それとも、自分の思いを何とか一生懸命そこに伝えて、検討委員会が同じような結論を出すような方向にしようとしているのかどうか、これは答弁要らないのですけれども、とにかく私としては古くなった庁舎、できればまちの活性化にもつながるような場所で新しくしてほしいというふうに思うのですけれども、結果を待ちたいと思います。

最後のバリアフリー化の関係での風除室のことですけれども、市長、先ほど市長はエレベーターと風除室と一緒にというふうに考えを述べられたのですけれども、エレベーターはなかなか難しいと思うのです。時間がかかると思うのです。やるのだったら、同時ではなくても、今一番市長の思いを表に出すためにも風除室、そんなお金かからないと思うのです。これだけは早くつけてほしいなというふうに思うのですけれども、そうすると市長の砂川駅に対するバリアフリーの思いがまずここで示されるというふうに思うのですけれども、ぜひその気を示していただければと思います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) それでは、私のほうから子育て支援の関係についてご答弁をさせていただきたいと思います。まず、質問の中で、未就学児については保育所、幼稚園のところが重点的というお話もございましたけれども、まずは本市としては主に保健師活動あたりはゼロ歳からもちろん未就学の方、これは保育所、保育園に入っていないけれども十分に指導、相談をさせていただいているということがまず1つございますし、今回のこの施策におきましてもごみ袋の配付、これも入所、入園には関係なく助成をしていくということでありまして、それからインフルエンザの予防接種、これも1歳から15歳であります、お一人1,000円の負担で接種ができるということで、これも入所、入園にかかわらず施策を行っているということでございます。あと、細々とはありますけれども、例えば入所、入園していなくても砂川市には子育て支援センターというのがあって、そこでいつでもご相談が受けられる。それから、療育の必要な方には子ども通園センターもあって、そちらもご活用いただけるということでありまして、1つお答えをさせていただきたいと思います。

それから、もう一点、病児、病後児保育の考え方でございますが、今回の考え方につきましては、働いている保護者の方が仕事を休んで、そして働かなければならない、あるいは子供を預けなければならぬので、仕事につけないと、ここのところに重点を置いてこの病児、病後児保育ということ念頭に考えておりますので、実際に今保育所、保育園等に入所している方は何らかの保育に欠ける、もちろん共働きということでございますが、そういう方たちを対象にこの病児、病後児保育のところを開設するという考え方でございますので、実際に入所、入園していない方については家庭でこちらが見られる。もちろん重症になれば、それは通院、入院という形になっていきますので、基本的に働いている方の支援という考え方でございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) スマートインターチェンジの開通式というお話がございましたので、こちらにつきましては私のほうでご答弁をさせていただきたいと存じます。

スマートインターチェンジの開通につきましては、先週6月18日に行われましたスマートインターチェンジの地区協議会でやっと8月8日開通ということで決定をされたところでございます。当日につきましては、13時から開通という運びになりますけれども、この前段に開通式ということで10時から開通式を予定しております。こちらにつきましては、先ほど議員からお話がありましたとおり、テープカット等はする予定となっております、それらにつきましては今来賓等もお呼びしてそのような催しということに予定しておりますので、現在それに向けて事務を進めているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 スマートインターチェンジが開通する日のイベントのご質疑でございますけれども、しっかりアピールをすべきだというご趣旨だと思います。イベントではございませんけれども、周知といたしまして、今回補正で上げさせていただきましたが、事前に地元新聞社において事前の告知広告を出させていただきたい、見開き2ページを考えております。さらに、事後になります、9月20日号の「じゃらん」におきまして4ページ、特集を組ませていただいて、「砂川のインターチェンジが開きました。」さらには、「砂川にはこんな魅力があります。」今これに関しましては近隣の自治体にもお声がけをさせていただいております、まだ正式な返事をいただいておりますけれども、幾つか興味を示してくださっている自治体もございますので、もう少し幅の広いというか、大きな記事になろうかと思っております。こういうような形でしっかり告知をしていきたいというふう考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 (登壇) まず最初に、道道とスマートインターの交差点の信号機の関係でございますけれども、この件に関しましては公安委員会と既に協議が終わっております。交通量の関係で信号機の設置はないということでございます。ただ子どもの国の駐車場の入り口、それにつきまして出入りの関係で交通安全上危険な箇所でございますので、そこにはインターロッキング状の歩道的な、道路にそういうものを設置して、また「止まれ」の看板をもっと見やすく、そういうふうに設置するようなことで考えてございます。

それから、風除室の関係でございます。議員さんおっしゃるとおり、大切な必要なものだと考えてございます。それで、この件に関しましては、これからJRと協議していく中で、今どういう形でというようなことはこの場ではちょっと答弁できませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時58分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

辻勲議員の総括質疑を許します。

辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) それでは、議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算について総括質疑をさせていただきます。

地方創生、人口減少という課題について国の総力を挙げて取り組む姿勢が示されました。市長の平成27年度市政執行方針の中でもまち・ひと・しごと創生法に基づく人口ビジョンと地方版総合戦略について多くの関係者と懇談を行い、策定を進めていくとありますが、

以下の点について質疑いたします。

1点目、まず庁舎内組織で素案作成を行っていくと思いますが、人材確保について。また産業界等多くの方々との懇談についてどんな方法で行っていくのか。さらに、地方人材制度について、地方創生に積極的に取り組む市町村に対して首長の補佐役として派遣し、地域に応じた支援事業について。

2点目、周辺市町村とのあり方について。

3点目、出産、子育てへの取り組みについて。

以上、1回目の質問。

○議長 飯澤明彦君 総務部審議監。

○総務部審議監 熊崎一弘君（登壇） 質疑にございました点について私から答弁させていただきます。地方創生に関する部分でございましたので、よろしく申し上げます。

まず、1点目といたしまして、地方創生に係る人材確保と懇談方法についてお答えしたいと存じます。地方創生に対しましては、地方人材制度として国の人的支援として、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を市町村長の補佐役として派遣し、支援する地方創生人材制度、シテーマネジャー制度と言われておりましたが、このものや内閣府においてはブロック別の担当制による相談体制を新設しております。シテーマネジャーと言われた人材支援制度では、国家公務員の派遣のお願いをしたところでございますが、残念ながら国の職員の応募状況とマッチしなかったため、派遣を受けることができなかったところでございます。庁内では、人口減少対策を初めとした地方創生に係る施策を企画、調整及び推進するため、総務部に配置しました審議監が町内全体の調整を行うこととなりますが、既に本年1月に本部長を市長とした推進本部を設置しており、今後は関係する課長職によるワーキンググループ等により、具体的な地方創生にかかわる関係施策について検討することとしております。人材の確保では全庁挙げて取り組みますので、既存の事業の実施も含め、少子化対策ですとか仕事づくりなど、関係する職員の全てがこの計画策定にかかわりながら進めてまいりたいと考えております。

また、懇談につきましては、総合戦略の策定に対しては産官学労金言として産業界、行政機関、教育機関、労働団体、金融機関、メディア関係者などで構成する推進組織でその方向性や具体案について審議、検討するなど、広く関係者の意見を反映することが重要とされておりますが、当市では推進組織で審議するのではなく、それぞれの関係者のもとで懇談を行い、いただいた意見を実現に向け内部検討しながら、計画をまとめていくという手法により進めてまいりたいと考えております。懇談は、それぞれの関係する事業などに対してどのような施策を行うことが効果的な計画となっていくかを懇談することといたしまして、具体的には商工会議所の役職員、農業関係団体の役職員、観光にかかわる役職員、労働団体の役員、金融協会、校長会、報道機関などとそれぞれ懇談を進めながら、具体的

事業などに対して参考となる事案を提案いただきながらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、もう一点です。周辺市町とのあり方についてでございます。地方創生の具体的な施策を進める上では、地域と地域が連携するというキーワードも検討することとなっており、あわせて地域連携事業に対する交付金も優先的な選択の可能性もあるようですので、可能な限り連携を進めてまいりたいと考えております。特に本年8月に開通いたしますスマートインターチェンジの活用ですとか、地域医療における医療情報の広域化など、連携して進める可能性の要素もあり、定住自立圏の中心市としての役割や広域市町村圏組合との広域連携事業としてでも検討すべきものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） 私から出産、子育てへの取り組みについてご答弁申し上げます。

まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略の人口減少問題への対策として、本市では若い世代などが安心して子供を産み育てることができる環境づくりの創出のため、出産に向けた支援から出産後における子育て支援に切れ目なく取り組むこととしております。その中で、平成26年度におきましては、国の交付金を活用し、地方創生先行型事業として訪問指導及び不妊治療等に係る費用の一部を支援する妊娠出産支援事業、保育所の保育環境の充実を図る保育環境整備事業に取り組んできたところであります。今年度におきましては、出産に向けた支援として妊婦の経済的負担を軽減する妊婦一般健康診査支援事業や、陣痛時に安心して病院まで移送できるようにする陣痛タクシー事業を実施してまいります。また、子育てに対する支援では、子育て支援指定ごみ袋配布事業や本年9月より、保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育所の保育料一律10%の軽減を図るほか、一時保育事業についても対象児童を2歳児から1歳児へ引き下げてまいります。ほかにも子供の健康に向けた支援では、本年度より中学生までを対象に1人1,000円の自己負担で接種することができるインフルエンザ予防対策支援事業を実施してまいります。

さらに、平成28年度以降の取り組みになりますが、子育て中の保護者が安心して就労することができるよう、保育所などに入所中の児童が病気になった場合及び病気の回復期において一時的に児童を預かることができる病児、病後児保育施設の開設に向けて検討を進めているところであります。また、多子世帯について、現行では同一世帯から2人以上の児童が保育所に同時入所している場合は2人目が半額、3人目以降が無料になっていますが、一番上の子の年齢を18歳までに引き上げ、現行と同様の支援ができるよう子育て世帯の負担軽減を図ってまいりたいと考えているところであります。

なお、これらの取り組みに関しましては、今後策定される本市の地方版総合戦略の施策として反映される予定になっているところであります。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、今答弁ありましたけれども、まず最初に地方創生人材育成支援制度なのですけれども、今回は派遣は行われないうふうになったのですけれども、これは今年度より31年度、一応5年間、当面市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を考慮してということで5年間の制度となっているのですけれども、今後やっていく中の再度の募集というのですか、する予定はあるのか、その辺のところについて再度お聞きしたいと思います。

それから、今るる市民の皆さん、それから産業界と今後練っていく中なのですけれども、特にその中で私が一番訴えたいのは、若い世代の活躍が創生の鍵なのだというふうにかえましておまして、若者との懇談をぜひ、強調して言いますけれども、入れていただきたいなど。これは、うちでは地域協力隊も活発に頑張っておりますし、ぜひそういう部分では、議会と行政、両輪というのはもちろんなのですけれども、そういったことも盛り込んでいただきたいと思うのですけれども、この点についてお伺いしたいと思います。

それから、あと国のほうとしては、3月に政府のほうとしては新たな少子化社会対策大綱というのを閣議決定しましたので、その中で市長が言われている多子世帯への配慮だとか、そういった部分が出てきておりますので、そういったこともまた考慮していかれるのかなというふうに思っているのですけれども、そんな中で先ほど市民部長のほうからるるお話ありまして、子育て支援のことについてもあったのですけれども、特に病児、病後児保育事業ですか、これについても28年度になるのかなというお話もありましたけれども、この点についても結構事例もありますので、例えば長野県の飯田市というところですか、そういったところも13市町と関連しながら、周辺と連携とりながら、定住自立圏の話もありましたけれども、そんな中でやっているところもありますので、ぜひそんなことも参考にさせていただいてやっていただきたいなというふうに思っております。

あと、るる今までの質疑の中に総合戦略のことが出てきました。武田議員、それから小黒議員の中にも、聞いていてちょっとわかってきた部分もあるのですけれども、もう一点お聞きしたいのは、その前にもう一点、総合戦略における今後のスケジュールについても答弁いただきたいなと思います。先ほどの議員さんの中でもわかってきたのですけれども、市長はいろいろ子育てについて今までやってきました。今後も今回の総合戦略の中でもやっていくという部分なののですけれども、その辺の立て分けといいますか、地方版の戦略とって地方創生というのはいろんなものが項目として入ってくると思うのです。武田議員の話の中にも、例えば大事な雇用の問題とか、これからも出てくると思うのです。そういった部分で今後、今まで市長がされた26年度の先行型の地方版でも入ってきている部分もある。27年は、先ほど審議監からあったようにそんなに予算的なものはないのではないかと、28年度から新たにまたあるのでないかという部分が出てきておりますけれども、そういうことを整理というのですか、今後28年に向けて、あるいはこの戦略の策定に向

けて入ってくる項目というのはこれからいろいろ考えられるのか、それは識者の方だとか産業界の方と話し合っ出てくるのかなと思うのですけれども、その辺のところの整理というのですか、ちょっとお話しただければなというふうに思います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 総務部審議監。

○総務部審議監 熊崎一弘君 2度目の質疑ということで、何点かご質疑ございましたので、順次答弁させていただきますけれども、まず人材制度の関係でございました。この人材制度、国の官僚、職員ですか、あと大学の研究者等々をという部分で、おっしゃるとおり5年間ということでございましたけれども、総合戦略策定を今年度予定しておりまして、その後については具体的な事業実施に移っていくという考えもありまして、具体的な事業に移っていく段階で職員以外の人材が必要となるような案件があれば、ぜひそういう人材確保という形で派遣いただくことも検討していきたいなと考えているところでございます。

それから、若い世代の懇談というところで鍵になっているということでございます。今回地方創生の中で人口ビジョンと地方版総合戦略というのを立てていくのですけれども、人口ビジョンの策定に当たりまして、やはり20代、30代の方の意見が非常に重要だろうということで、その年代の方のアンケート調査ですとか、それから高校3年生を対象とした進路に関するアンケートなども予定しながら、若い年代がこれからのことをどう考えているかという形でアンケートを予定しているところでございます。また、総合戦略の目標とするところが若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることが大きな目標になるかなと思っております。特に少子化対策、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、若い世代の意見が非常に重要だと考えております。既に昨年市長みずから若い世代の皆さんと懇談をいただきながら、具体的にことし、来年などの事業にもなっております。十分この後検討していきたいなと思っております。

それから、総合戦略における今後のスケジュールの部分になるかなと思っておりますけれども、今ほどお話ししました人口ビジョンの作成を今順次取り進めておりまして、基礎数値というものが明らかになっている部分、国勢調査ですとか人口異動の住民基本台帳の住民異動だとか、そういう部分が基礎的数値としているものがありますので、内部的に準備できるものでございます。そういう人口推移などの特徴をまとめたものを懇談の場で示しながら、将来人口の展望に向けたご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。懇談については、7月から順次準備しながら開始いたしまして、並行いたしまして庁内での課長職等によるワーキングで事業を検討していきたいと考えているところでございます。なお、人口ビジョンについては、コンサルへの委託を予定しているところであり、先ほどのアンケート関係についてもコンサルを中心としてやっていただく、こちらから要件は出すのですけれども、コンサルに委託をしてアンケート調査する予定となっております。最終的には、人口ビジョンと地方版の総合戦略の策定、今年度中に策定しなければなりません

し、当然27年度から5年間という事業の年数になっておりますので、新年度の事業にしっかり盛り込むためには新年度予算の要求におくれないように最終的に決定していきたいと考えているところでございます。

それから、26年度の先行事業ですとか、28年度の交付金の事業だとかという部分が国で、28年度については国で今検討されているということも先ほど答弁させていただきましたけれども、この地方創生の総合戦略、大きな目標、大きく4つぐらいの目標になるのではないかなと思うのですけれども、安定した雇用ですとか、新しい人の流れをつくるですとか、若い世代の希望をかなえる、それから時代に合った地域をつくって安心な暮らしを守ると、非常に壮大な項目になるかもしれませんけれども、内部でしっかり協議しながら作成に向かっていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、私のほうから病児、病後児保育の関係についてご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、実施時期が平成28年度以降ということで予定をしておりますので、この開設に向けて現在協議を進めているところでありますので、他市町村、先進事例については十分に参考にさせていただきながら、この協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号から第4号までの一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会いたします。

◎散会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で本日の日程は全て終了しました。
本日はこれで散会いたします。

散会 午後 2時19分